

第 1 編 総 則

＜目次＞

第1章 計画の前提	1
第1節 計画の趣旨	1
第1 計画の目的	1
第2 計画の性格と役割	1
第3 計画の構成	2
第4 計画の修正	3
第2節 防災機関の事務又は業務の大綱、市民等の責務	4
第1 防災機関の事務又は業務の大綱	4
第2 市民等の責務	10
第2章 災害に関する現状と課題	12
第1節 自然的条件	12
第1 地形	12
第2 地質	13
第3 気象	13
第2節 社会的条件	15
第1 人口・世帯	15
第2 土地利用	16
第3 交通	16
第4 産業	18
第3節 地震災害の危険性と被害の特徴	19
第1 地震災害発生状況	19
第2 地震発生の危険性	23
第3 地震被害想定	26
参考資料	29

第 1 章 計画の前提

第 1 節 計画の趣旨

第 1 計画の目的

この計画は、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 42 条の規定に基づき、加東市防災会議が策定する地域防災計画であって、加東市域に係る災害対策全般に関し、次の事項を定めることにより、総合的かつ計画的な防災行政の整備及び推進を図り、市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とする。

- (1) 加東市（以下「市」という。）、兵庫県（以下「県」という。）、加東市域を管轄する指定地方行政機関、自衛隊、指定公共機関、指定地方公共機関等の処理すべき事務又は業務の大綱
- (2) 防災施設の新設又は改良、防災のための調査研究、教育及び訓練等災害予防に関する計画
- (3) 災害情報の収集・伝達、避難、消防、水防、救難、救助、衛生等災害応急対策に関する計画
- (4) 公共土木施設災害復旧事業の実施等災害復旧に関する計画
- (5) 復興本部の設置等災害復興に関する計画

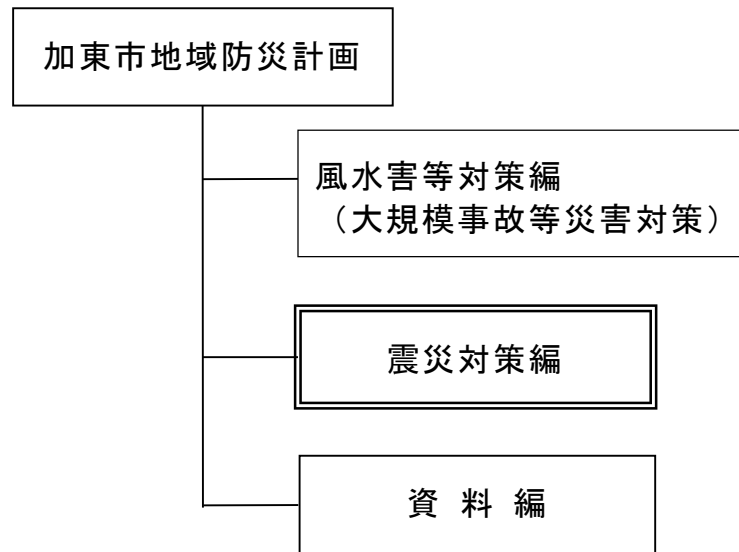
第 2 計画の性格と役割

- (1) この計画は、地震災害に関して、市、県、その他の防災関係機関、さらには関係団体や市民の役割と責任を明らかにするとともに、防災関係機関の業務等についての基本的な指針を示すこととする。
- (2) この計画は、次のような役割を担う。

- ① 市、その他の防災関係機関においては、この計画の推進のための細目等の作成及び地震災害対策の立案、実施に当たっての指針となること。
- ② 関係団体や市民においては、防災意識を高め、自発的な防災活動に参加する際の参考となること。

第3 計画の構成

(1) 加東市地域防災計画は、風水害等対策編、震災対策編及び資料編で構成する。



(2) 本編の構成は、次のとおりとする。

第1編 総則

〔第1章〕 計画の前提

〔第2章〕 災害に関する現状と課題

第2編 災害予防計画

〔第1章〕 基本方針

〔第2章〕 災害応急対策に係る備えの充実

〔第3章〕 市民参加による地域防災力・減災力の向上

〔第4章〕 堅牢でしなやかな防災基盤の整備

第3編 災害応急対策計画

〔第1章〕 基本方針

〔第2章〕 迅速な災害応急活動体制の確立

〔第3章〕 円滑な災害応急活動の展開

第4編 災害復旧計画

〔第1章〕 災害復旧事業の実施

〔第2章〕 生活再建支援

〔第3章〕 災害公営住宅の建設

〔第4章〕 災害義援金の募集等

第5編 災害復興計画

〔第1章〕 組織の設置

〔第2章〕 復興計画の策定

第4 計画の修正

本計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき毎年検討を加え、必要があると認めるときは防災会議を経て修正する。

また、防災会議の会長（市長）は、県知事との協議をふまえて本計画を修正し、修正後はその要旨を公表する。

第2節 防災機関の事務又は業務の大綱、市民等の責務

第1 防災機関の事務又は業務の大綱

市の区域に係る防災に関係し、市及び市域を管轄又は所在する関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱は、概ね次のとおりである。

1 市

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧	災害復興
市	1 防災会議の開催等 2 地域防災基盤の整備 3 防災に関する組織の整備 4 防災に関する施設及び設備の整備・点検 5 災害応急・復旧用資機材及び物資の備蓄・整備 6 災害時における医療及び緊急輸送体制の整備 7 自主防災組織の育成 8 防災知識の普及と防災に関する教育及び訓練の実施 9 防災に関する調査研究 10 消防・予防活動 11 消防力の強化	1 災害応急対策の総合的推進 2 災害応急対応に係る組織の設置・運営 3 災害に関する情報の収集・伝達及び被害の調査 4 市民等への避難の指示及び誘導 5 市民等への災害時広報及び災害相談の実施 6 消防・水防その他の応急措置 7 被災者の救助及び救護その他の保護 8 廃棄物・環境対策の実施 9 緊急時の交通及び輸送の確保 10 所管施設の災害応急対策の実施 11 被災した施設・設備の応急復旧 12 災害時における清掃・感染症対策その他の保健衛生に関する措置 13 災害時における応急教育及び応急保育 14 防災関係機関が実施する災害応急対策の調整 15 ボランティア等災害対策要員受入体制の整備 16 その他災害発生防御又は拡大防止のための措置	1 災害復旧の事務又は業務の実施 2 施設及び設備の災害復旧 3 被災者の生活支援	1 災害復興対策に係る組織の設置運営 2 災害復興計画の策定及び復興事業の推進

2 県

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧	災害復興
知事部局	1 県、市、防災関係機関の災害予防に関する事務又は業務の総合調整 2 市等の災害予防に関する事務又は業務の支援 3 県土の保全、都市の防災構造の強化など地域防災基盤の整備 4 防災に関する組織体制の整備 5 防災施設・設備等の整備 6 医療、備蓄、輸送等の防災体制の整備 7 防災に関する学習の実施 8 防災訓練の実施 9 防災に関する調査研究の実施 10 県所管施設の整備と防災管理	1 県、市、防災関係機関の災害応急対策に関する事務又は業務の総合調整 2 市等の災害応急対策に関する事務又は業務の支援 3 災害応急対策に係る組織の設置運営 4 災害情報の収集・伝達 5 災害情報の提供と相談活動の実施 6 水防活動の指導 7 被災者の救援・救護活動等の実施 8 廃棄物・環境対策の実施 9 交通・輸送対策の実施 10 県所管施設の応急対策の実施	1 県、市、防災関係機関の災害復旧に関する事務又は業務の総合調整 2 市等の災害復旧に関する事務又は業務の支援 3 県所管施設の復旧	1 県、市、防災関係機関の災害復興に関する事務又は業務の総合調整 2 市等の災害復興に関する事務又は業務の支援 3 災害復興対策に係る組織の設置運営 4 災害復興計画の策定及び都市・都市基盤、住宅、保健・医療、福祉、環境、生活、教育・文化、産業・雇用等、復興事業の実施
教育委員会	教育委員会に属する施設の整備と防災管理	1 教育施設（所管）の応急対策の実施 2 被災児童生徒の応急教育対策の実施	被災教育施設（所管）の復旧	1 学校教育充実のための対策の実施 2 体験を通じての生きる力を育む教育の推進 3 児童生徒のこころのケアの実施
県警察（加東警察署）		1 情報の収集 2 救出救助、避難誘導等 3 交通規制の実施、緊急交通路の確保等	治安維持対策の推進	仮設住宅等における民心の安定

3 指定地方行政機関

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧	災害復興
近畿管区警察局		1 管区内各府県警察の指導・調整 2 他管区警察局との連携 3 関係機関との協力 4 情報の収集及び連絡 5 警察通信の運用		
近畿総合通信局	1 非常時の重要通信確保体制の整備 2 非常通信協議会の指導育成 3 情報伝達手段の多様化・多重化の促進	1 災害時における通信手段の確保 2 災害対策用移動通信機器等の貸出し		

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧	災害復興
近畿財務局神戸財務事務所		1 仮設住宅設置可能地の提示 2 金融機関に対する緊急措置の指示	1 災害復旧事業費査定の立会 2 地方公共団体に対する単独災害復旧事業（起債分）の査定及び災害融資	復興住宅建設等候補地の提示
近畿厚生局		救援等に係る情報の収集及び提供		
兵庫労働局（西脇労働基準監督署）	工場、事業場における労働災害防止の監督指導	1 労働災害発生情報の収集 2 労働災害の二次災害防止 3 労働災害・通勤災害被災者への迅速な労災補償	災害復旧工事等における労働災害防止	災害復興工事等における労働災害防止
近畿農政局（兵庫県拠点）	1 農地・農業用施設等の災害防止事業の指導及び助成 2 農作物等の防災管理指導 3 地すべり区域（直轄）の整備	1 土地改良機械の緊急貸付け 2 農業関係被害情報の収集報告 3 農作物等の病虫害防除の指導 4 食料品、飼料、種もみ等の安定供給対策	1 各種現地調査団の派遣 2 農地・農業用施設等の災害復旧事業の指導及び助成 3 被害農林漁業者等に対する災害融資の指導及び助成	
（農林水産省）		災害救助用米穀の供給（売却）		
近畿中国森林管理局	1 国有林における治山施設、落石防止施設等の整備 2 国有林における災害予防及び治山施設による災害予防 3 林野火災予防対策	災害対策用復旧用材の供給	国有林における荒廃地の復旧	
近畿経済産業局		1 災害対策用物資の供給に関する情報の収集及び伝達 2 災害時における所管事業に関する情報の収集及び伝達 3 電力・ガスの供給の確保	1 生活必需品、復旧資機材等の供給に関する情報の収集及び伝達 2 被災中小企業の事業再開に関する相談・支援 3 電力、ガス、工業用水道の復旧支援	1 被災地の復興支援 2 電力・ガス施設等の本格復興 3 被災中小企業の復興その他経済復興の支援
中部近畿産業保安監督部近畿支部	1 電気、火薬類、都市ガス、高圧ガス、液化石油ガス施設等の保安確保対策の推進 2 鉱山における危害の防止、施設の保全及び鉱害の防止の推進	1 電気、火薬類、都市ガス、高圧ガス、液化石油ガス施設等の応急対策の指導 2 鉱山施設等の応急対策の指導		

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧	災害復興
近畿地方整備局 (兵庫国道事務所) (姫路河川国道事務所)	1 直轄公共土木施設の整備と防災管理 2 応急機材の整備及び備蓄 3 指定河川の洪水予警報及び水防警報の発表及び伝達	1 直轄公共土木施設の応急点検体制の整備 2 災害時の道路通行禁止と制限及び道路交通の確保 3 直轄公共土木施設の二次災害の防止 4 緊急を要するとみとめられる場合の緊急対応 (TEC-FORCE)	直轄公共土木施設の復旧	
近畿運輸局	所管する交通施設及び設備の整備についての指導	1 所管事業に関する情報の収集及び伝達 2 交通機関利用者への情報の提供 3 旅客輸送確保に係る代替輸送、迂回輸送等実施のための調整 4 貨物輸送確保にかかる貨物運送事業者に対する協力要請 5 道路運送にかかる緊急輸送命令に関する情報収集	1 被災交通施設等に対する本格的な機能復旧の指導 2 交通機関利用者への情報提供 3 復興計画策定に対する協力	1 復興計画策定に対する支援 2 被災関係事業者等に対する支援
神戸運輸監理部		1 所管事業に関する情報の収集及び伝達 2 特に必要があると認められる場合の輸送命令	1 被災交通施設等に対する本格的な機能復旧の指導 2 交通機関利用者への情報提供 3 復興計画策定に対する協力	1 復興計画策定に対する支援 2 被災関係事業者等に対する支援
(兵庫陸運部)	所管する交通施設及び設備の整備についての指導	1 所管事業に関する情報の収集及び伝達 2 交通機関利用者への情報の提供 3 旅客輸送確保に係る代替輸送、迂回輸送等実施のための調整 4 貨物輸送確保に係る貨物運送事業者に対する協力要請 5 道路運送に係る緊急輸送命令に関する情報収集		
近畿地方測量部	地理空間情報及び防災関連情報の提供及び活用支援	防災関連情報の把握及び提供	復旧測量等の実施及び支援	
大阪管区气象台 (神戸地方气象台)		気象・地象・水象に関する観測、予報、警報等(地象のうち地震にあつては発生した断層運動による地震動に限る)及び情報の発表並びに伝達	被災地域における災害復旧を支援するため、観測データや気象、地象等総合的な情報の適時・適切な提供	被災地域における災害復興を支援するため、観測データや気象、地象等総合的な情報の適時・適切な提供

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧	災害復興
近畿地方 環境事務所	1 地盤沈下防災対策 2 廃棄物処理に係る 防災体制の整備 3 飼育動物の保護等 に係る普及啓発に 関する支援	1 所管施設等の避難場 所等としての利用 2 緊急環境モニタリン グの実施 3 地盤沈下地域状況の 把握 4 災害廃棄物等の処理 対策 5 危険動物等が逸走し た場合及び家庭動物 等の保護等に関する 地方公共団体への情 報提供、連絡調整等の 支援	1 環境監視体制に関 する支援措置 2 災害廃棄物等の処 理	環境配慮の確保

4 自衛隊

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧	災害復興
陸上自衛隊 青野原駐屯地 (第8高 射特科群)		人命救助又は財産 保護のための応急 対策の実施		

5 指定公共機関

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧	災害復興
日本郵便株式会社 (市内各郵便局)		1 災害時における 郵政事業運営の 確保 2 災害時における 郵政事業に係る 災害特別事務取 扱い及び援護対 策	被災郵政事業施設 の復旧	
日本銀行 (神戸支店)		金融特例措置の発 動	金融機関に対する 緊急措置の指導	
日本赤十字社 (兵庫県支部、加 東市地区赤十字奉 仕団)		1 災害時における 医療救護 2 こころのケア(看 護師等による心 理的・社会的支 援) 3 救援物資の配分		
日本放送協会 (神戸放送局)	放送施設の整備と 防災管理	1 災害情報の放送 2 放送施設の応急 対策の実施	被災放送施設の復 旧	
西日本高速道路株 式会社(関西支社)	有料道路(所管)の 整備と防災管理	有料道路(所管)の 応急対策の実施	被災有料道路(所 管)の復旧	
西日本旅客鉄道株 式会社(神戸支社)	鉄道施設の整備と 防災管理	1 災害時における 緊急鉄道輸送 2 鉄道施設の応急 対策の実施	被災鉄道施設の復 旧	
西日本電信電話株 式会社(兵庫支店) 株式会社NTTド コモ関西支社、エ ヌ・ティ・ティ・	電気通信設備の整 備と防災管理	1 電気通信の疎通 確保と設備の応 急対策の実施 2 災害時における 非常緊急通信	被災電気通信設備 の災害復旧	

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧	災害復興
コミュニケーションズ株式会社				
KDDI株式会社 (関西総支社)	電気通信設備の整備と防災管理	1 電気通信の疎通確保と設備の応急対策の実施 2 災害時における非常緊急通信	被災電気通信設備の災害復旧	
ソフトバンク株式会社	電気通信設備の整備と防災管理	1 電気通信の疎通確保と設備の応急対策の実施 2 災害時における非常緊急通信	被災電気通信設備の災害復旧	
楽天モバイル株式会社	電気通信設備の整備と防災管理	1 電気通信の疎通確保と設備の応急対策の実施 2 災害時における非常緊急通信	被災電気通信設備の災害復旧	
日本通運株式会社 (各支店)		災害時における緊急陸上輸送		
佐川急便株式会社 (各支店)		災害時における物資輸送		
ヤマト運輸株式会社 (各支店)		災害時における物資輸送		
赤帽兵庫県軽自動車運送協同組合		災害時における物資輸送		
関西電力送配電株式会社	電力供給施設の整備と防災管理	電力供給施設の応急対策の実施	被災電力供給施設の復旧	
大阪ガス株式会社、大阪ガスネットワーク株式会社	ガス供給施設の整備と防災管理	ガス供給施設の応急対策の実施	被災ガス供給施設の復旧	

6 指定地方公共機関

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧	災害復興
道路輸送機関 (神姫バス株式会社、西日本ジェイアールバス株式会社、一般社団法人兵庫県トラック協会)	1 道路状況の把握 2 災害時における対応の指導	災害時における緊急陸上輸送		
放送機関 (株式会社ラジオ関西、株式会社サンテレビジョン、兵庫エフエム放送株式会社)	放送施設の整備と防災管理	1 災害情報の放送 2 放送施設の応急対策の実施	被災放送施設の復旧	
一般社団法人兵庫県医師会		災害時における医療救護	外傷後ストレス障害等の被災者への精神的身体的支援	外傷後ストレス障害等の被災者への精神的身体的支援
一般社団法人兵庫県LPGガス協会	LPGガス供給設備の防災管理	1 LPGガス供給設備の応急対策の実施 2 災害時におけるLPGガスの供給	被災LPGガス供給設備の復旧	

7 一部事務組合

団体・管理者名	業務の大綱
---------	-------

団体・管理者名	業務の大綱
北はりま消防組合 加東消防署 加東消防署東条出張所	1 市の災害予防・応急・復旧・復興対策に関する事務又は業務の支援 2 消火、救出、救助・救護活動 3 災害の予防対策
小野加東加西環境施設事務組合	ごみ・災害廃棄物の処理
北播衛生事務組合	し尿処理

第2 市民等の責務

1 公共的団体、防災上重要な施設の管理者

市内の公共的団体、防災上重要な施設の管理者等は、主として次に掲げる責務を果たす。

団体・管理者名	責 務
加東市消防団	1 防災意識の普及 2 警報等の収集・伝達、消防・救助・水防活動、避難誘導、警備等
社会福祉法人加東市社会福祉協議会	1 社会福祉施設の被害調査 2 ボランティアセンターの開設・運営 3 生活福祉資金貸し付けの受け付け 4 要配慮者の救助・救援の協力
一般社団法人小野市・加東市医師会	1 医師、医療機関との連絡調整 2 災害時の医療救護、検案、防疫、外傷後ストレス障害対策の協力
小野加東歯科医師会 (市内の登録歯科医院)	1 歯科医師、医療機関との連絡調整 2 災害時の歯科医療救護、検案等の協力
小野市加東市薬剤師会 (市内の登録薬局)	1 薬剤師との連絡調整 2 災害時の医薬品の供給の協力
一般社団法人東播開業獣医師会 (市内の加入動物病院)	1 獣医師との連絡調整 2 避難者のペット対策の協力
みのり農業協同組合	被災組合員の応急、復旧対策支援
金融機関	1 被災事業者の再建支援 2 義援金口座の開設
医療施設の管理者	1 防災設備の整備・点検、防災訓練 2 災害時の傷病者の救護・看護の協力
社会福祉施設の管理者	1 防災設備の整備・点検、防災訓練 2 要配慮者の救援協力
危険物施設等の管理者	1 防災設備の整備・点検、防災訓練 2 災害時の危険物・施設の安全措置

2 市民・事業所

広域的な災害や大規模災害等が発生した場合、防災関係機関は総力を結集して応急災害対策にあたるが、その対応にはおのずと限界があるため、市民等は、自ら災害に備えるための手段を講ずるとともに、自発的に防災活動に参加する等防災に寄与するように努める。

区 分	責 務
市 民	1 防災・減災についての家族会議の開催 2 減災行動の追求、知識習得 3 地域の災害危険性、危険箇所の把握・点検 4 自宅建物・設備の減災措置、避難行動の検討 5 飲料水・食料・生活用品等の3日分以上の備蓄と点検 6 消防団・自主防災組織への参加及び活動への協力 7 正確な災害時の情報等の収集、家族・近所への伝達

区 分	責 務
	8 家族・近所の要配慮者等の避難支援 9 災害廃棄物の分別
地区（自治会） 自 主 防 災 組 織	1 防災資材等の整備、防災訓練、災害活動マニュアルの整備・見直し 2 自主防災活動 3 正確な災害時の情報等の収集・伝達、被災者の救助・救援対策の協力 4 避難所の開設・運営の補助
事 業 所	1 減災計画、事業継続計画（BCP）の作成・更新 2 地域の災害危険性、危険箇所の把握・点検 3 所管施設・設備の減災措置、避難対策の検討 4 従業員等の飲料水・食料・生活用品等の備蓄と点検 5 自衛消防活動・訓練 6 警報等の収集、従業員・所管施設利用者等への伝達、避難誘導 7 消防団・自主防災組織への参加及び活動への協力 8 要配慮者等の避難支援 9 災害廃棄物の分別

第2章 災害に関する現状と課題

第1節 自然的条件

第1 地形

加東市は、県中央部やや南よりに位置し、東は丹波篠山市、三田市、南は小野市、三木市、西は加西市、北は西脇市と接しており、東西約 16.9km、南北約 14.6km、総面積は 157.55km²を有する。市域には、加古川及び加古川の支流である東条川、出水川、千鳥川、吉馬川、油谷川などが流れ、また、多くのため池が点在している。

地勢は、北部から北東部にかけて、中国山脈の支脈がのび、これに連なって御嶽山、源平古戦場三草山、五峰山などがある。また、加古川などの河川に沿って河岸段丘と平野が形成されており、南部には播磨丘陵、加古川右岸には青野ヶ原の丘陵地が広がっている。

市の西部を流れ瀬戸内海播磨灘に注ぐ加古川は、但馬地域と北播磨・丹波地域の境界に連なる山地の北部に位置する栗鹿山（丹波市青垣町）に源を発し、流域面積約 1,730 km²、幹線流路延長約 96km の大河川で、市では延長約 12km で河川沿いに広大な平野を形成している。

海拔高度は、三草山や東条湖北側の山地が 400m 級であり、西脇市との境界にかけての北部の山地は 400 から 600m 級となっている。南部の丘陵・台地においては、200m 以下であり多くは 100～160m の範囲である。加古川やその支流沿いの平地は 50m 前後で、その両岸に広がる河岸段丘などの平坦地においては、70～100m までとなっている。

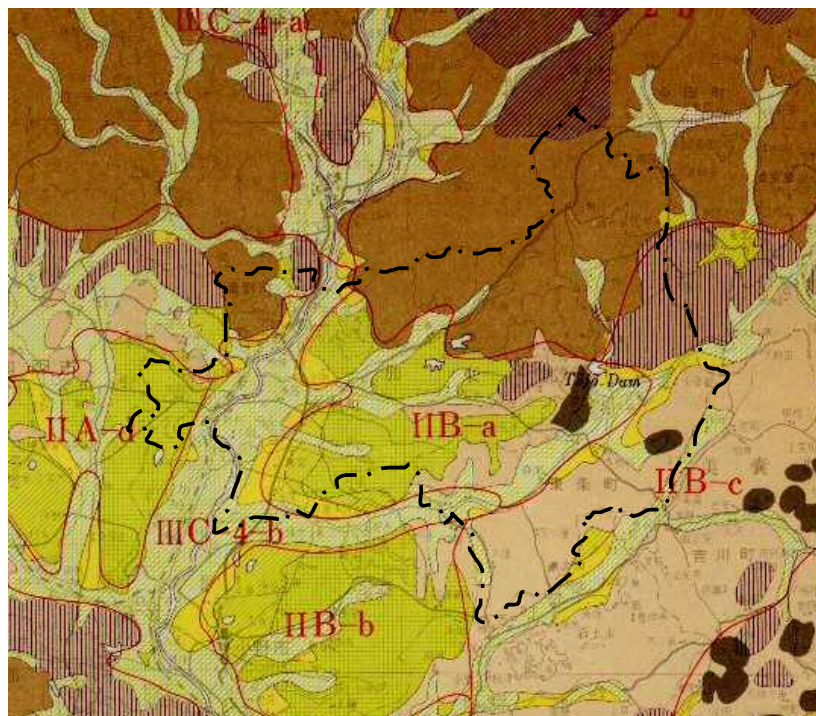


図 20 万分 1 地形分類図（出典：土地分類図「経済企画庁」）

凡 例

- 小起伏山地
- 小起伏丘陵地
- 砂礫台地

第2 地質

市域の地質は、先第三紀の流紋岩類、新第三紀～先第三紀の礫岩・砂岩泥岩互層、洪積世～鮮新世の礫砂泥、洪積世の段丘礫などからなる。流紋岩は、市域北部の山岳部に分布し、流紋岩及び同質凝灰岩や凝灰質砂岩類からなる。

礫岩・砂岩泥岩互層は、市域の南東部に分布し、丹波帯篠山層群を始め、新生界に属する神戸層群等を含む広い範囲のものであり、礫岩、砂岩、頁岩（粘板岩）、凝灰岩などの互層からなる。礫砂泥は、市域の北西部に分布し、鮮新世～洪積世に属し、大阪層群とそれに相当するものおよび高位段丘の一部を含む。

段丘礫は、沖積層及び洪積世に属し、河岸段丘を形成し、大礫が卓越している。

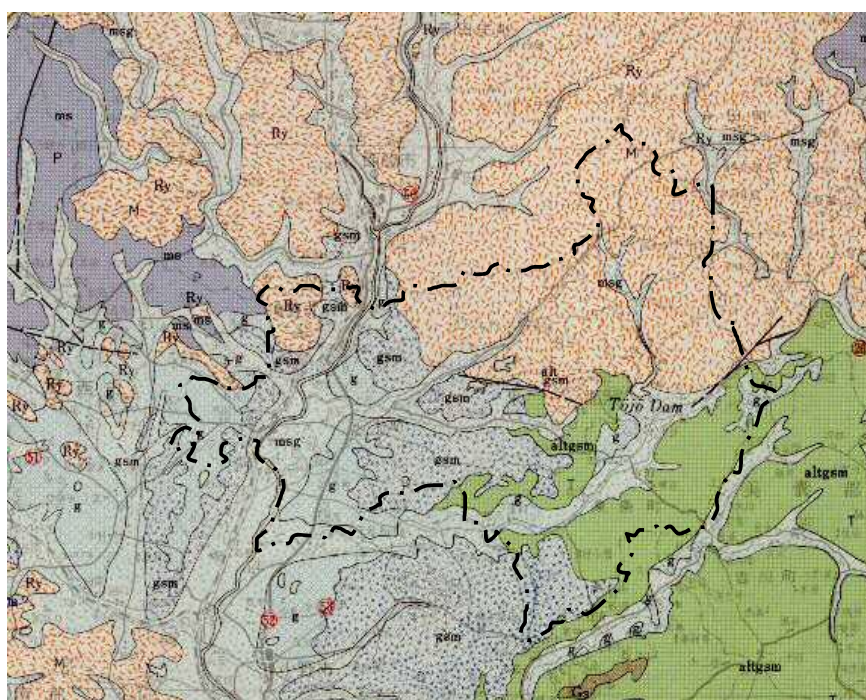


図 20 万分 1 表層地質図（出典：土地分類図「経済企画庁」）

凡 例

g	: 段丘礫
gsm	: 礫砂泥
altgsm	: 礫岩・砂岩泥岩互層
Ry	: 流紋岩類

第3 気象

1 一般気象

加東市の気候は、瀬戸内型気候の特色を備えており、四季を通じて比較的温暖な気候である。瀬戸内海沿岸部に比べて年間平均気温は若干低くなっているが、降水量はやや多い。また、晩秋から冬季にかけて霧が発生しやすい特徴を持つ。

2 気象統計

市域に最も近い気象台の観測所である西脇アメダスの記録によれば、気象は年間気温の平均値 14.4℃、年間最高気温の平均値 35.8℃、年間最低気温の平均値 -6.1℃（い

ずれも 1979～2020 平均値)、年間降水量の平均値 1,445.9mm である (1976～2020 平均値)。月平均降水量を上回るのは主に梅雨時期であるが、それ以外に台風期である 9 月も月平均降水量が多い。

第2節 社会的条件

第1 人口・世帯

令和2年国勢調査によれば、市の総人口は、40,645人、世帯数17,070世帯、人口密度258.0人／k㎡である。人口分布は、社地域50%、滝野地域31%、東条地域19%となっており、社地域に人口の5割が集中している。世帯平均人数は2.4人であり、世帯数は人口分布と似た割合で分布している。

令和2年の人口は、平成27年に比べ増加している。増加数は335人、増加率は+0.8%である。その内訳は、社地域46人、滝野地域133人、東条地域は156人の増加となっている。

65歳以上の人口が占める割合は、26.4%で、65歳以上の世帯員がいる世帯の割合は39.0%、うち高齢単独世帯は22.1%である。

令和2年国勢調査によると、加東市の昼夜間人口は、昼間人口が約8.6%夜間人口より多い状況である。

人口・世帯

人口	世帯数	人口密度	平均世帯人員
40,645人	17,070世帯	258.0人／k㎡	2.4人

地域別人口・世帯

単位：人、世帯

区分	人口総数	男	女	世帯数
社地域	20,517 (50%)	10,002	10,515	8,998
滝野地域	12,601 (31%)	6,236	6,365	5,035
東条地域	7,527 (19%)	3,718	3,809	3,037
加東市計	40,645 (100%)	19,956	20,689	17,070

資料) 令和2年国勢調査

年齢別・地域別人口

単位：人

区分	0～14歳	15～64歳	65歳以上	総数
社地域	2,486 (12%)	12,178 (59%)	5,379 (26%)	20,517 (100%)
滝野地域	1,671 (13%)	7,539 (60%)	3,131 (25%)	12,601 (100%)
東条地域	962 (13%)	4,127 (55%)	2,247 (30%)	7,527 (100%)
加東市計	5,119 (13%)	23,844 (59%)	10,757 (26%)	40,645 (100%)

資料) 令和2年国勢調査（ただし総数は年齢不詳を含む）

昼夜間人口

単位：人

区分	夜間人口	昼間人口
加東市計	40,645	44,147

資料) 令和2年国勢調査

第2 土地利用

加東市では、山林の占める割合が最も多く、次いで田、その他と続いている。また、宅地は全体の約12%となっている。

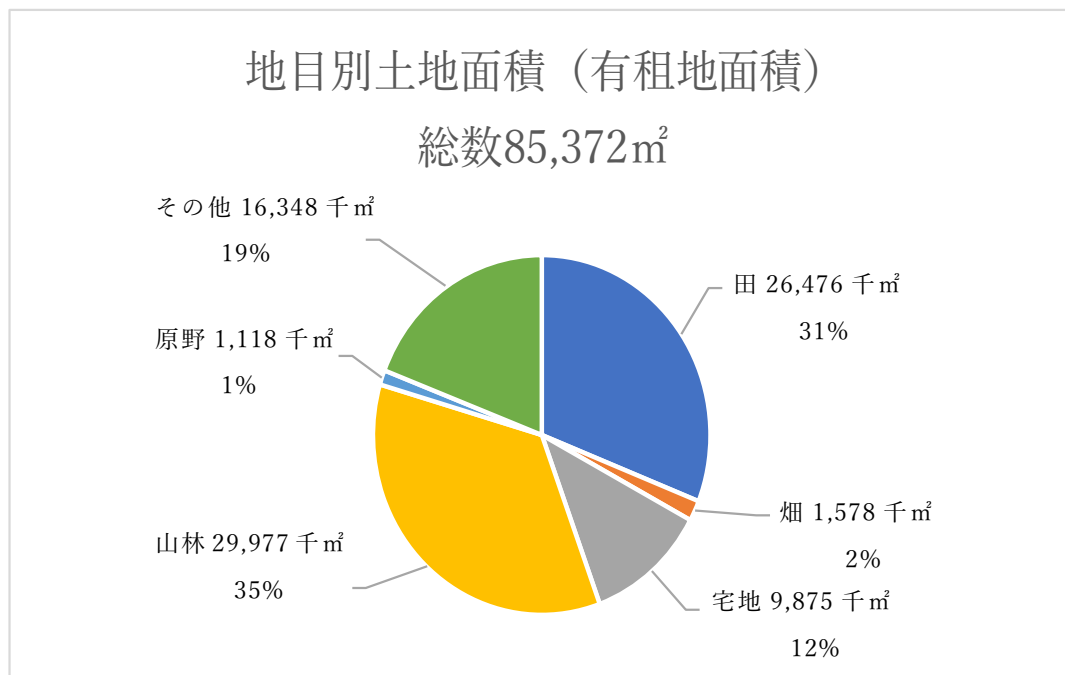


図 地目別土地面積

資料) 加東市統計書（2021年3月発行）

第3 交通

1 道路

市域内の道路網は、一般道路と自動車専用道路とからなる。

一般道路は、幹線道路である国道175号（明石市～京都府舞鶴市）が南北を、国道372号（姫路市～京都府亀岡市）が東西を貫き、社市街地の西側で交差している。

国道175号は、中国縦貫自動車道と滝野社ICで接続している。また、国道175号は、滝野地域内では加古川を挟み県道17号（西脇市～三田市）、県道349号（小野市～多井田）と、さらに、社地域で県道567号（東古瀬～穂積）と平行している。国道372号は、三草川沿いの山間部を通り、丹波篠山市との分水嶺を横断する。

県道75号（小野市～三田市）は、東条地域内で東条川沿いを通り三田市で国道176

自動車専用道路は、中央部を東西方向に国土幹線である中国縦貫自動車道が走り、ひょうご東条ＩＣと滝野社ＩＣを有し、阪神地域と直結している。ひょうご東条ＩＣは、平成８年に開設され、平成１２年度には東条湖へのアクセス道路が整備され、広域的な観光ネットワーク道路が完成した。

なお、道路関連施設として、ひょうご東条ＩＣ入口付近に、「道の駅とうじょう」、中国縦貫自動車道に社ＰＡ（パーキングエリア）がある。



加古川線は、東播磨臨海部から北播磨地域を通り丹波地域に至る、県民の地域間連携・交流を促進する鉄道である。また、1995年の阪神・淡路大震災時には寸断された

神戸線（山陽本線）の迂回路として利用された。リダンダンシーの観点からも重要な鉄道である。

また、市内では路線バスや中国縦貫自動車道による高速バスが利用出来るなど交通の利便性が高い。

注）リダンダンシー：冗長性、代替機能

第4 産業

加東市では、第3次産業就業者数が最も多いが、第1次産業就業者数と同様に減少傾向にある。その反面第2次産業就業者数が増加傾向となっている。

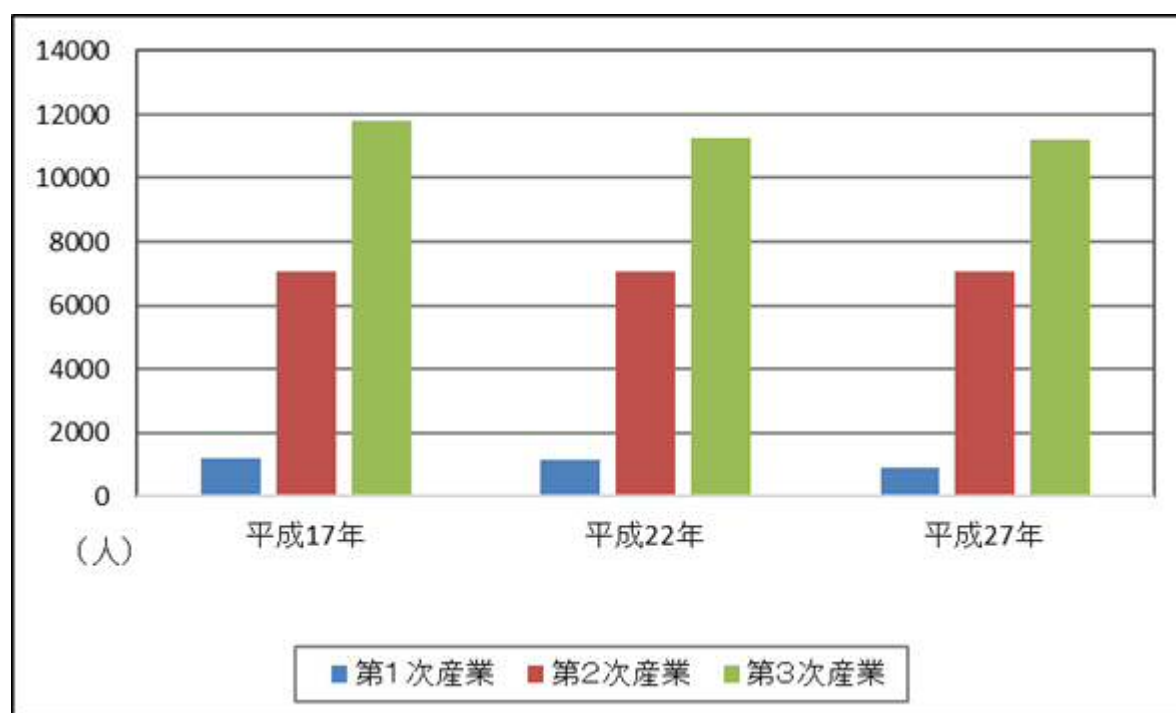


図 産業別就業者数
資料) 平成 27 年 国勢調査

第3節 地震災害の危険性と被害の特徴

第1 地震災害発生状況

1 兵庫県内での地震災害発生状況

有史以来、兵庫県のどこかに震度5弱以上の揺れがあったと推定される地震は次のとおりである。県域の中では、南東部地域で震度5弱以上を経験する頻度が高くなっている。このなかで、20世紀だけをとってみると、北但馬地震(死者425人、負傷者806人)、南海地震(死者50人、負傷者69人)、兵庫県南部地震(死者6,402人、負傷者40,092人)の被害が大きい。

(第1表) 兵庫県のどこかに震度5弱以上を与えたと推定される地震

番 号	発 生 年 月 日	(推定)規模(M)	
1	599. 5.28 (推 古 7. 4.27)	7.0	
2	701. 5.12 (大 宝 1. 3.26)	7.0	
3	745. 6.15 (天 平 17. 4.27)	7.9	
4	827. 8.11 (天 長 4. 7.12)	6.5～7.0	
○ 5	868. 8. 3 (貞 観 10. 7. 8)	7.0以上	播磨国地震
○ 6	887. 8.26 (仁 和 3. 7.30)	8.0～8.5	
7	938. 5.22 (承平8 (天慶1) . 4.15)	7.0	
8	1096.12.17 (嘉保3 (永長1) .11.24)	8.0～8.5	
9	1361. 8. 3 (正 平 16. 6.24)	8 _{1/4} ～8.5	
10	1449. 5.13 (文安6 (宝徳1) . 4.12)	5 _{3/4} ～6.5	
11	1498. 9.20 (明 応 7. 8.25)	8.2～8.4	
12	1510. 9.21 (永 正 7. 8. 8)	6.5～7.0	
13	1579. 2.25 (天 正 7. 1.20)	6.0± _{1/4}	
14	1596. 9. 5 (文録5 (慶長1) . 7.13)	7 _{1/2} ± _{1/4}	
15	1662. 6.16 (寛 文 2. 5. 1)	7 _{1/4} ～7.6	
16	1707.10.28 (宝 永 4.10. 4)	8.6	宝永地震
17	1751. 3.26 (寛延4 (宝暦1) . 2.29)	5.5～6.0	
18	1854.12.23 (嘉永7 (安政1) .11. 4)	8.4	安政東海地震
19	1854.12.24 (嘉永7 (安政1) .11. 5)	8.4	安政南海地震
○ 20	1864. 3. 6 (文久4 (元治1) . 1.28)	6 _{1/4}	
21	1891.10.28 (明治24)	8.0	濃尾地震
○ 22	1916.11.26 (大正5)	6.1	
○ 23	1925. 5.23 (大正14)	6.8	北但馬地震
○ 24	1927. 3. 7 (昭和2)	7.3	北丹後地震
25	1927. 3.12 (昭和2)	5.2	京都府沖
26	1946.12.21 (昭和21)	8.0	南海地震
27	1963. 3.27 (昭和38)	6.9	越前岬沖地震
◎ 28	1995. 1.17 (平成7)	7.3	兵庫県南部地震
29	2000.10. 6 (平成12)	7.3	鳥取県西部地震
○ 30	2013. 4.13 (平成25)	6.3	淡路島付近を震

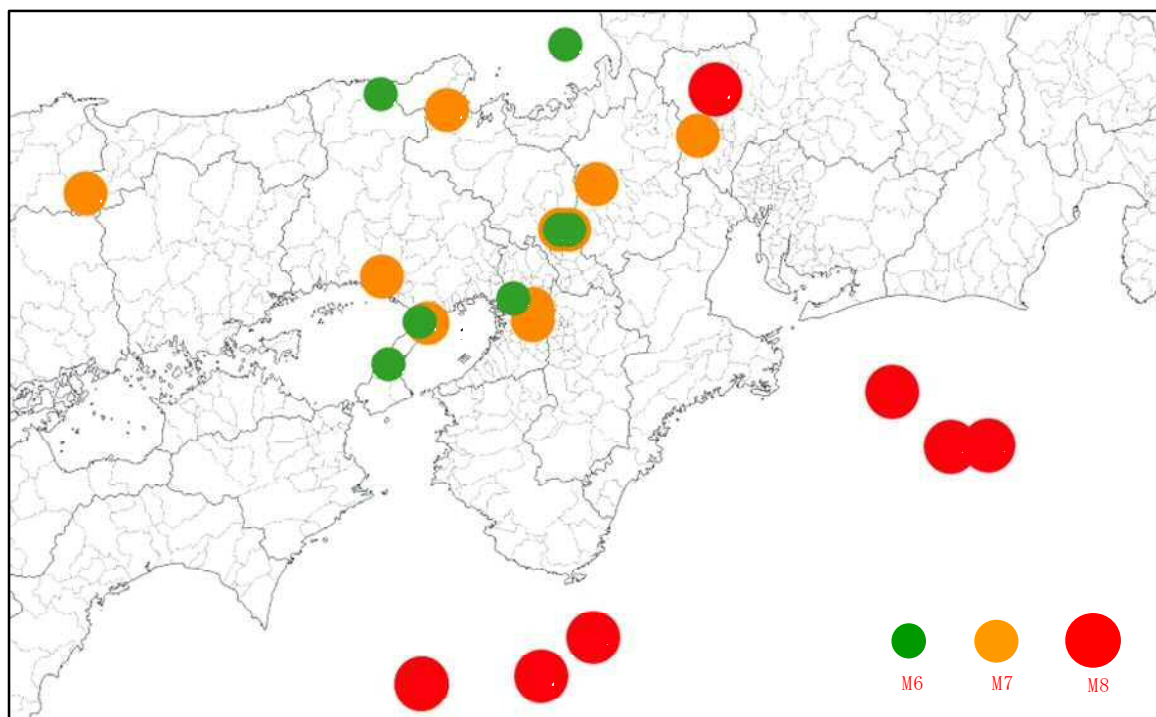
			源とする地震
31	2018. 6. 18 (平成 30)	6.1	大阪府北部を震源とする地震

(注 1) ○は県内のいずれかに震度 6 以上の揺れがあったと推定される地震

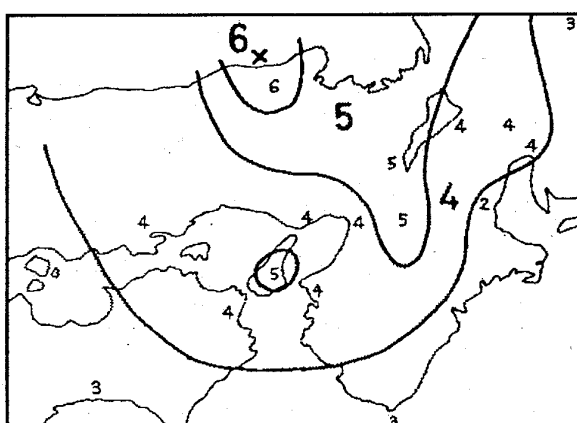
◎は県内のいずれかに震度 7 の揺れがあった地震

(注 2) なお、『鎮増私聞記』によると、1412 年に播磨国で大きな地震が発生したとされている。

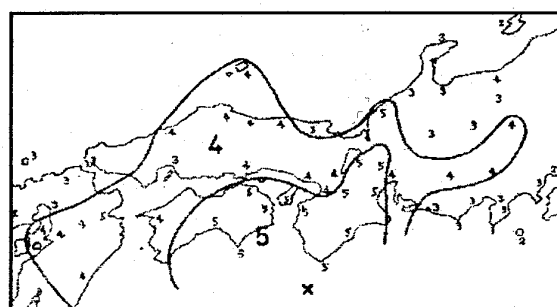
(第 1 図) 第 1 表に示された地震の震央



(第 2 図) 北但馬地震(第 1 表中 23 番)の震度分布

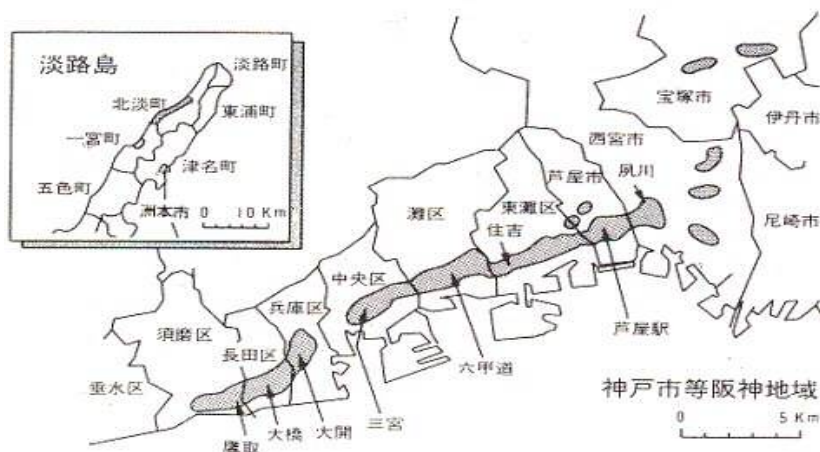


(第 3 図) 南海地震(第 1 表中 26 番)の震度分布



注) 震度の観測は計測震度計による(計測震度計:地震動の加速度、周期、継続時間から震度を算出)

○ 震度 7 の分布



2 兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）の概要

(1) 地震の発生状況

平成 7 年 1 月 17 日（火）、5 時 46 分、兵庫県南部に震度 6、場所によっては震度 7 の強い地震が発生し、この地域の地震としては、昭和 27 年に記録した震度 4 をはるかに上回る大きなものであった。

【震源地】大阪湾 北緯 34 度 36 分 東経 135 度 02 分

【震源の深さ】16 km

【各地の震度】6（神戸、洲本） 5（豊岡） 4（姫路など）

（神戸市、芦屋市、西宮市、宝塚市、北淡町、一宮町、津名町の一部では震度 7）

【マグニチュード】7.3

【最大加速度】818gal（南北成分、神戸海洋気象台）

(2) 地震の特徴

- ① 人口 350 万人余が密集し、わが国の経済活動の中枢を担う淡路北部から神戸市及び阪神地域で発生した内陸・都市直下型地震であった。
- ② 深さ 16 km という比較的浅い部分で発生し、断層が横にずれることにより起こったもので、大きなエネルギーが一挙に開放されるタイプであった。

(3) 被害の概要

① 被害の特徴

- ア 大都市を直撃した大規模地震のため、電気、水道、ガスなど被害が広範囲となるとともに、鉄道、新幹線、高速道路、新交通システム、都市間交通、地下鉄が損壊し、ライフラインに潰滅的な打撃を与えた。
- イ 古い木造住宅の密集した地域において、地震による大規模な倒壊、火災が発生し、特に神戸市兵庫区、長田区などでは大火災が発生した。
- ウ 神戸・阪神地域という人口密集地に発生したため、多数の住民が避難所での生活を余儀なくされた。

② 県内被害概要

ア	【災害救助法指定市町数】	10 市 10 町
イ	【死者】	6,402 名
ウ	【行方不明】	3 名
エ	【負傷者】	40,092 名
オ	【倒壊家屋】	240,956 棟 439,608 世帯
カ	【避難箇所数・人数】（ピーク時、平成7年1月23日）	1,153 箇所 316,678 人

(4) 本市における被害の概要

旧 町	住家一部破損		死 者	負傷者	
	棟	世帯		重傷	軽傷
社 町	0	0	0	0	0
滝野町	10	10	0	0	0
東条町	65	60	0	0	2
合 計	75	70	0	0	2

（各旧町地域防災計画資料より抜粋編集）

※旧滝野町では、その他にも公共建物 9 棟、文化財 1 箇所、ブロック塀 4 箇所、旧東条町では、公共建物 5 棟、倉庫・車庫等 24 棟、ブロック塀等 10 箇所に関する被害の記述がある。

第 2 地震発生の危険性

活断層詳細デジタルマップによると、兵庫県南西部には活断層であることが確実な山崎断層があり、加東市域には、推定活断層（※1）とされる御所谷（ごしょだに）断層、大谷（おおたに）断層、青野町（あおのちょう）断層が確認されている。

北播磨地域は、六甲山系や生駒山系周辺に比べ活断層の分布密度が小さいが、兵庫県南西部に規模の大きな山崎断層帯が存在し、加えて地下に断層が伏在している可能性もあり、地震の影響が震源地から数 10km に及ぶことを考えると、予断を許さない状況である。

山崎断層帯は、岡山県東部から兵庫県南東部にかけて分布する活断層帯で、那岐山（なぎせん）断層帯、山崎断層帯主部、草谷断層の 3 つの断層に区分される。その中でも山崎断層帯主部は、岡山県美作市から三木市にかけて西北西－東南東方向に走る総延長約 80km に及ぶ大きな断層であり、東から三木、琵琶甲（びわこ）、暮坂峠（くれさかとうげ）、安富（やすとみ）、土万（ひじま）、大原（おおはら）の 6 断層から成る断層系とみられ、左横ずれの断層であると考えられている。

山崎断層帯主部の内、北西部ではマグニチュード 7.7 程度、南東部ではマグニチュード 7.3 程度の地震が発生する可能性があり、加東市では最大で震度 7 が予想されている。今後 30 年の間に地震が発生する確率の最大値をとると、北西部は 0.09%～1% で日本の主な活断層の中ではやや高いグループ、南東部はほぼ 0%～0.01% である。

また、御所谷断層は、今後 100 年程の間に加東市に最大震度 6 強の地震を発生させる可能性があると言われている。

（※1）地形的な特徴から、今後も地震を起こす可能性のある活断層があると推定さ

れつつも、資料が少なく、詳しく調査しない限り明確に存在や場所が特定できないもの。

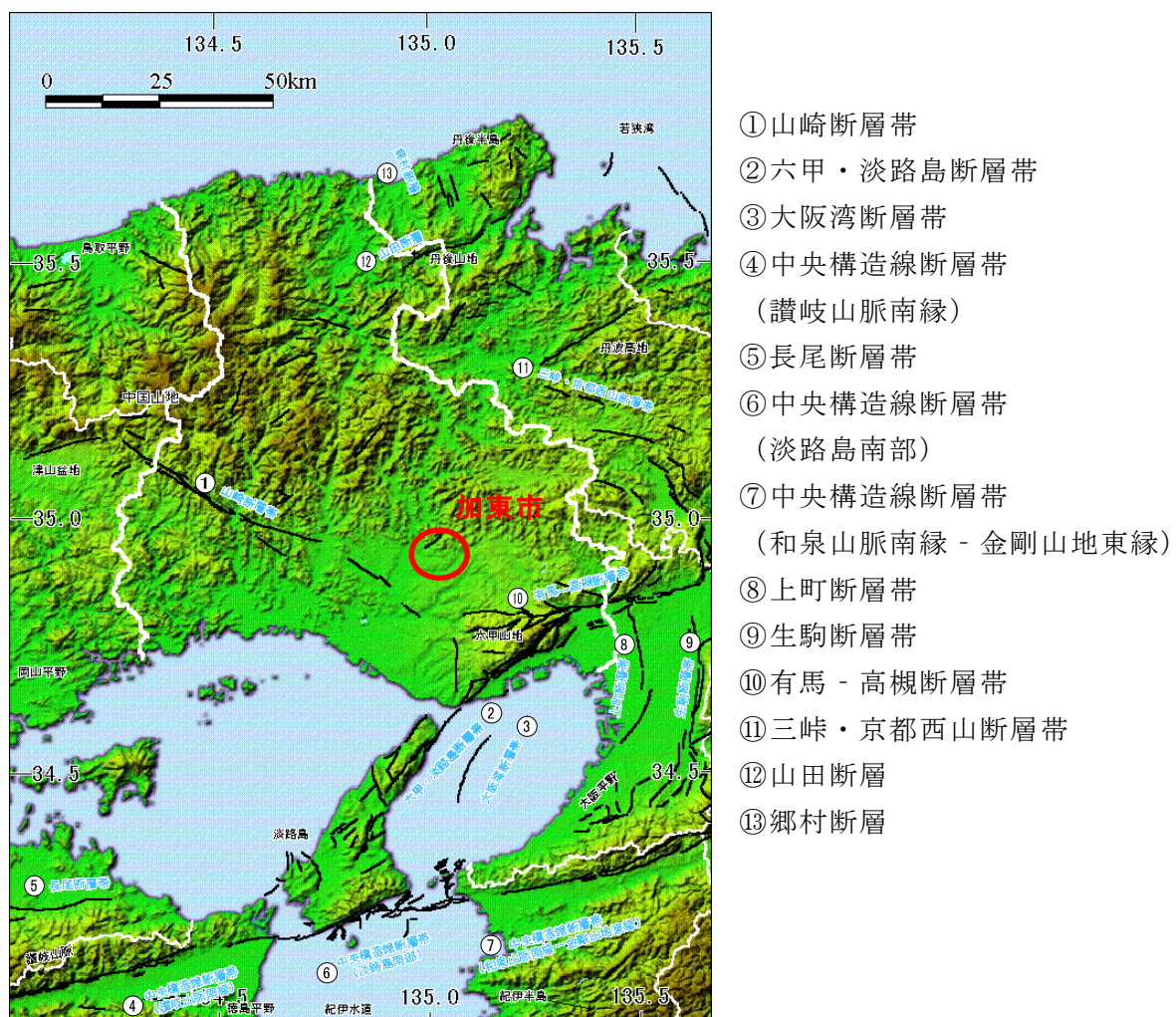


図 兵庫県 の地形と活断層

（出典：日本の地震活動、総理府（現文部科学省）地震調査研究推進本部地震調査委員会編）

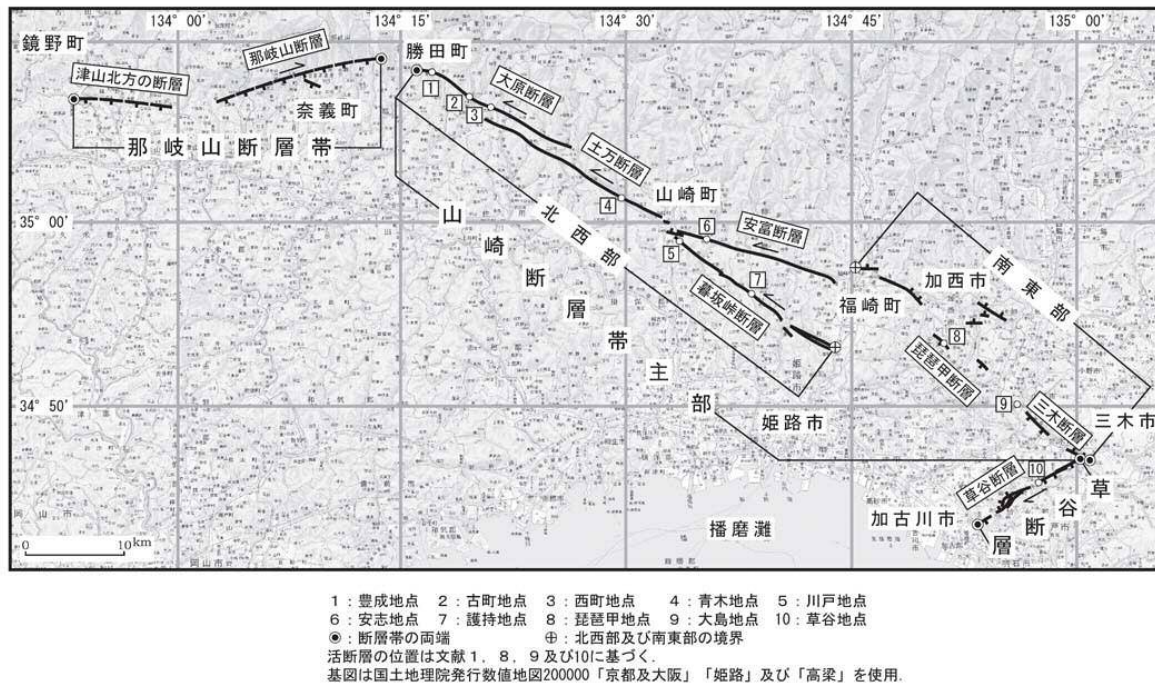


図 山崎断層帯の活断層位置図

(出典：山崎断層の長期評価について、文部科学省地震調査研究推進本部地震調査委員会編)

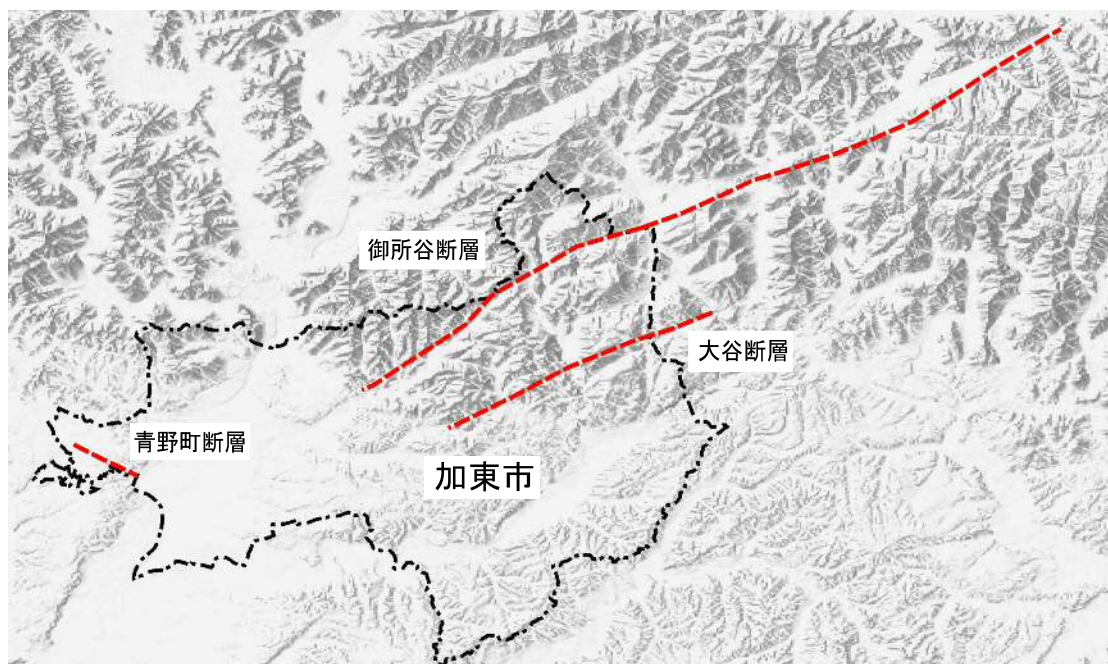


図 加東市域の推定活断層分布図

(出典：活断層詳細デジタルマップ (中田 高 今泉 俊文 [編]))

第3 地震被害想定

1 想定地震の概要

過去の地震の状況や中央防災会議、地震調査研究推進本部の調査研究を基に、平成22年度に「兵庫県地震被害想定」が兵庫県によりとりまとめられた。(南海トラフについては、平成26年度に被害想定の見直しがされた。)

※加東市に影響を及ぼすとされる地震と加東市の被害想定は次のとおりである。

(被害想定表)

断層名	地震範囲	被害想定					
		全壊棟数	半壊棟数	焼失棟数	死者数	負傷者数	避難者数
山崎断層	主部南東部・草谷(くさたに)	4,271	5,860	4	266	779	9,635
	主部南東部	4,379	5,579	4	273	775	9,592
	大原・土万(ひじま)・安富主部南東部	1,526	3,967	2	95	382	4,677
	主部北西部	3	61	1	0	4	45
海溝型	南海トラフ	20	487	0	2	197	72
有馬・高槻	有馬・高槻断層帯	459	2,298	1	27	176	2,141
六甲・淡路断層帯	淡路島西岸	2	38	1	0	2	28
	六甲山地南縁・淡路島東岸	43	577	1	2	36	438
上町断層	上町(うえまち)断層	4	4	1	1	1	2
三峠(みとけ)ー京都西山断層	京都西山断層帯	1	8	1	0	0	7
大阪湾断層	大阪湾断層帯	4	71	1	0	4	51
御所谷断層	御所谷断層	129	1,452	1	7	93	1,134
各市町直下型 (M6.9の直下型地震が発生したと想定した場合の加東市の被害)	神戸市の直下型地震	0	19	1	0	1	15
	西宮市の直下型地震	0	0	1	0	0	2
	芦屋市の直下型地震	0	1	1	0	0	2
	宝塚市の直下型地震	0	0	0	0	0	2
	三田市の直下型地震	19	263	1	1	16	191
	明石市の直下型地震	2	27	1	0	2	20
	加古川市の直下型地震	10	184	1	0	11	134
	高砂市の直下型地震	8	132	1	0	7	95
	稲美町の直下型地震	26	409	1	1	24	302
	播磨町の直下型地震	12	218	1	0	13	160
	姫路市の直下型地震	0	7	1	0	0	6
	神河町の直下型地震	2	45	0	0	2	0
	市川町の直下型地震	9	156	1	0	9	112

	福崎町の直下型地震	17	264	1	1	15	193
	西脇市の直下型地震	165	1,817	1	8	116	1,421
	三木市の直下型地震	77	1,046	1	4	64	791
	小野市の直下型地震	501	2,989	1	29	217	2,647
	加西市の直下型地震	478	2,365	1	28	180	2,205
	加東市の直下型地震	801	4,451	2	47	330	4,016
	多可町の直下型地震	36	572	1	1	34	419
	丹波篠山市の直下型地震	3	59	1	0	3	43
	丹波市の直下型地震	0	4	1	0	0	4

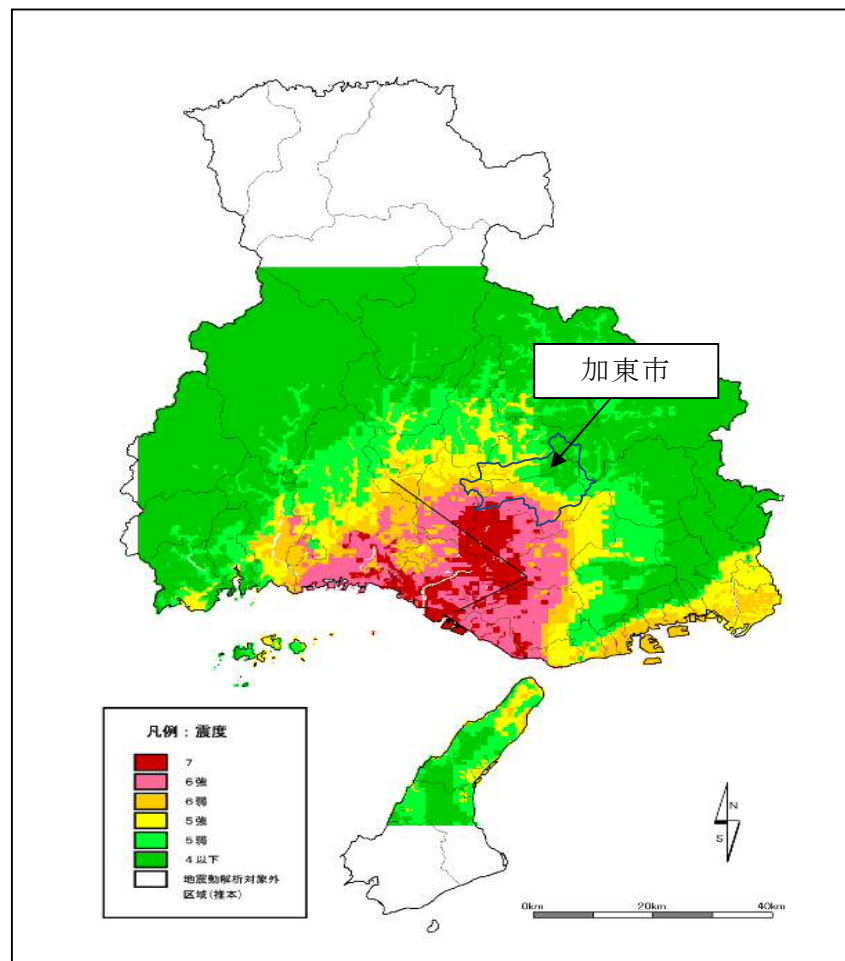
2 加東市の被害想定

加東市の地震対策としての地震被害想定は、平成23年3月に発生した東日本大震災を踏まえ、被害想定表のうち、最大避難者数である山崎断層帯南東部・草谷（くさたに）断層の地震被害とする。

（1）山崎断層主部南東部・草谷（くさたに）断層地震の概要

加東市では、震度7が想定され、被害は全壊棟数4,271棟、半壊棟数5,860棟、死者数266人、負傷者779人、建物被害による避難者数は9,635人と想定されている。

- ① 震源地 山崎断層主部南東部・草谷（くさたに）断層
- ② 震度分布 マグニチュード7.5（加東市内における最大震度 7）



③山崎断層地震による被害想定

想定した『山崎断層地震 主部南東部・草谷（くさたに）断層』人的被害想定では、建物被害(家屋の倒壊・室内収容物の転倒、落下)の要因が最も多く、冬早朝5時を想定したものである。

建物全壊棟数は揺れによるもの4, 209棟、液状化によるもの62棟を合算したものである。

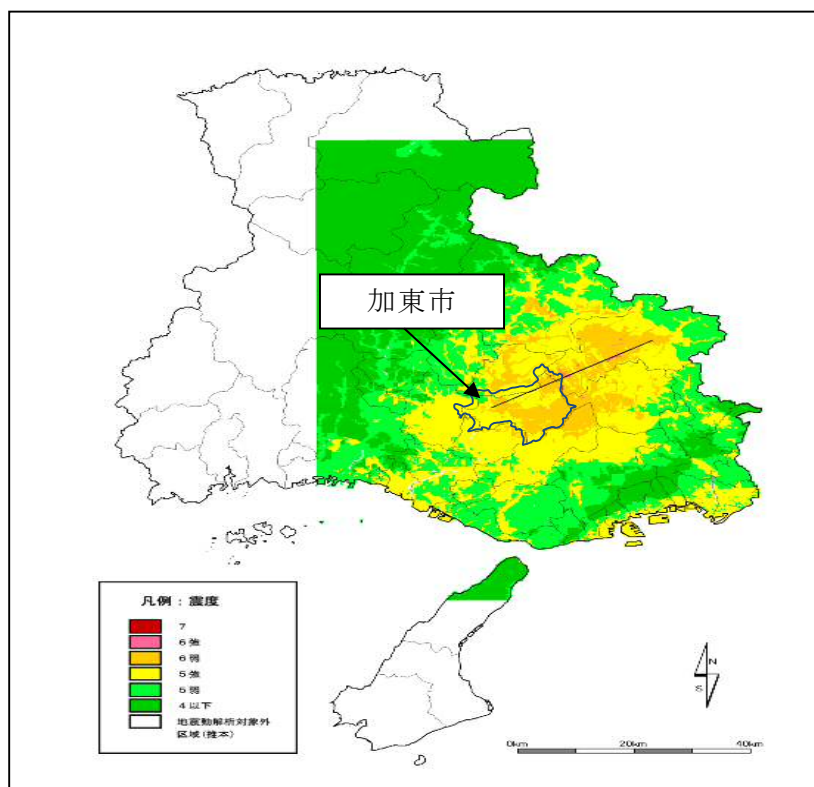
火災危険度の想定は、冬期の夕刻(18時頃)における全出火件数を想定したものである。

区 分	全壊建物数 (棟)	半壊建物数 (棟)	焼失棟数 (棟)	死者数 (人)	負傷者数 (人)	避難者数 (人)
加東市	4,271	5,860	4	266	779	9,635

※全壊建物棟数は、液状化による全壊62棟を含む

(2) 御所谷（ごしょだに）断層地震の概要

過去の地震の状況や中央防災会議、地震調査研究推進本部の調査研究を基に、平成22年度に兵庫県がとりまとめた「兵庫県地震被害想定」によると、加東市域に位置する御所谷断層の震度分布において、最大で震度6強の地震が予想されている。



参考資料

【兵庫県地域防災計画（地震災害対策計画）抜粋】

第5節 地震災害の危険性と被害の特徴

第1 趣旨

過去の地震災害の状況や中央防災会議、地震調査研究推進本部の調査研究を基に、兵庫県内で発生しうる地震被害を想定した。

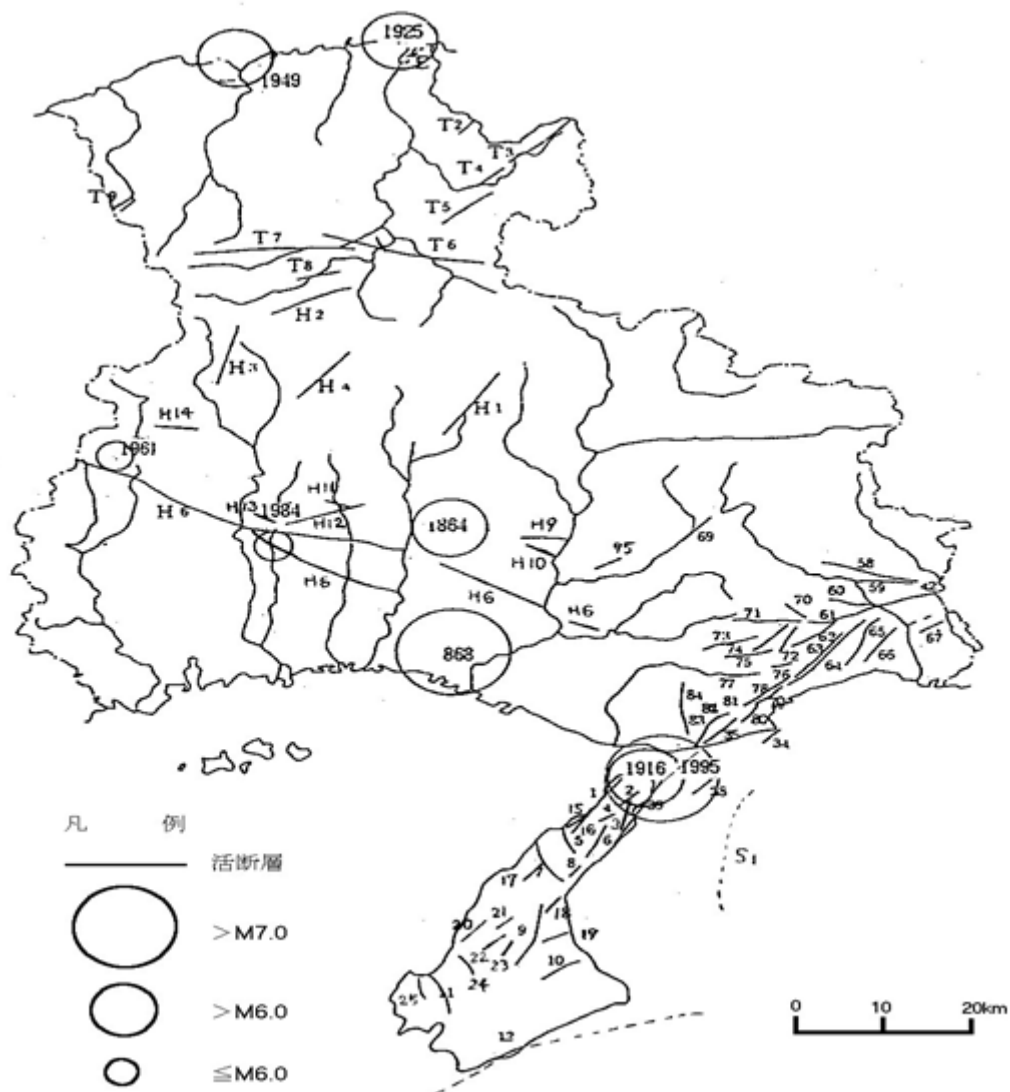
第2 内容

1 活断層と地震災害

活断層の活動状況等については、まだ解明されていない点が多く、現段階では、時間、場所、規模を特定して地震の発生を予知することは不可能である。例えば、特定の地点をトレンチ調査等により調べたとしても、①文献記録のない時代については活動時期の厳密な特定が難しいこと、②活動周期が必ずしも一定であるとは断定できないことから、そこから直ちに得られる知見だけでは、かなりの幅を持った予測にとどまらざるを得ない。また、活断層と被害の関係についても、十分に判明しているとは言い難い。

そのため、今後、様々な観点から調査研究を積み上げ、データを集積し、活断層の活動の傾向や実態をより詳しく解明しなければならないが、それには長期的な取り組みが必要である。県をはじめ防災関係機関は、そうした認識の下に、可能な限りの防災対策の充実に努めるとともに、県民一人ひとりも地震に対する備えを怠らないことが何よりも肝要である。

○ 兵庫県内の主要活断層の分布と主要地震の発生状況



兵庫県における主要活断層の名称と活動度

番号	活動度	断層の名称	番号	活動度	断層の名称	番号	活動度	断層の名称	番号	活動度	断層の名称
T 2	C		2	B～C	楠本断層	2 3	C	奥畑断層	7 0	C	藤原山断層
T 3			3	B	仮屋断層	2 4	C	下堺断層	7 1	B	有野－溪河断層
T 4			4	B～C	東浦断層	2 5	C	雁子断層	7 2	C	射場山断層
T 5			5	C	宵波断層	3 4	B	和田岬断層	7 3	B	柏尾谷断層
T 6	B	養父断層	6	C		3 5	B	須磨断層	7 4	B	古々谷断層
T 7	B～C	八木断層	7	B～C	志筑断層	3 8	C		7 5	B	山田断層
T 8	C		8	C		3 9	B	仮屋断層	7 6	C	北摩耶断層
T 9	C		9	B	先山断層	4 2	B	有馬－高槻構造線	7 7	B	万福寺断層
H 1	C		1 0	B	猪ノ鼻断層	5 8	C	十万辻断層	7 8	B	布引断層
H 2	C		1 1	C	飯山寺断層	5 9		中山断層	7 9	B	諏訪山断層
H 3	C	引原断層	1 2	B～C	中央構造線断層系	6 0	B	名塩断層	8 0	B	会下山断層
H 4	C	三方川断層	1 5	B	水越撓曲	6 1	B	六甲断層	8 1	C	丸山断層
H 6	B	山崎断層系	1 6	B	浅野断層	6 2	B	湯槽谷断層	8 2	B	高取山断層
H 10			1 7	C	一宮撓曲	6 3	B	大月断層	8 3	B	横尾山断層
H 11		山之内断層	1 8	B～C	安乎断層	6 4	B	五助橋断層	8 4	C	高塚山断層
H 12		小畑断層	1 9	C	厚浜断層	6 5	B	芦屋断層	9 5	B	御所谷断層
H 13		須賀沢断層	2 0	B	高山撓曲	6 6	B	甲陽断層	E		
H 14			2 1	B～C	鮎原撓曲	6 7	B	伊丹断層	S 1	B	大阪湾断層
1	B～A	野島断層	2 2	C	鮎原南撓曲	6 9	C	大川瀬断層			

【活動度】 A：1～10mm/年、B：0.1～1mm/年、C：0.1mm/年以下

（昭和55年度兵庫県震災対策調査報告書及び『日本の活断層』（平成3年東京大学出版会発行）等による）

2 内陸部地震

(1) 地震発生の危険性

内陸部の地震、いわゆる直下型地震の原因となる活断層は、地質時代後半に発生又は動いた断層で、今後も活動すると考えられる断層であるが、その多くは、過去の活動状況がよくわかっていない。日本列島は、この時代に際立った地殻変動を受け、それが今なお続いており、特に中部地方から近畿地方にかけては東西方向の歪み力を受けて、おびただしい数の活断層が分布している。なかでも、兵庫県内には六甲・淡路島断層帯、有馬－高槻断層帯、山崎断層帯、中央構造線断層帯、また、県外にも上町（うえまち）断層帯など多くの活断層が分布しており、兵庫県での強い揺れが想定される。1995年の兵庫県南部地震により、こうした活断層による危険性について、一般に強く認識されることとなった。

(2) 兵庫県内に被害を及ぼす可能性のある主要な活断層

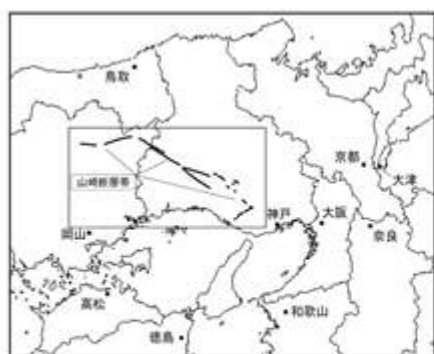
① 山崎断層帯

【断層帯の位置及び形態】

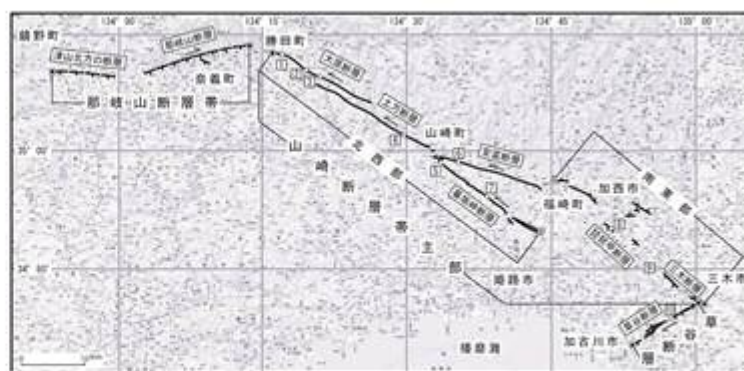
山崎断層帯は、那岐山（なぎせん）断層帯、山崎断層帯主部、草谷（くさに）断層の3つの起震断層に区分される。那岐山断層帯は、岡山県苫田（とまた）郡鏡野（かがみの）町から岡山県勝田郡奈義（なぎ）町に至る断層帯である。長さは約32kmで、ほぼ東西方向に延びており、断層帯の北側が南側に対して相対的に隆起する断層帯である。

山崎断層帯主部は、岡山県勝田郡勝田町から兵庫県三木市に至る断層帯で、ほぼ西北西－東南東方向に一連の断層が連なるように分布している。全体の長さは約80kmで、主として左横ずれの断層帯である。草谷断層は、兵庫県三木市から兵庫県加古川市にかけて分布する断層で、東北東－西南西方向に延びる主として右横ずれの断層である。

なお、山崎断層帯主部は、兵庫県姫路市より北西側と兵庫県神崎（かんざき）郡福崎（ふくさき）町より南東側とではそれぞれ最新活動時期が異なる。



山崎断層帯の概略位置図



山崎断層帯の活断層位置図

（参考）地震調査研究推進本部地震調査委員会の長期評価

区 間	将来の活動時の地震規模 (M)	地 震 発 生 確 率			平均活動間隔（上段）最新活動時期（下段）
		30年以内	50年以内	100年以内	
主部（南東部）	7.3程度	ほぼ0%～0.01%	ほぼ0%～0.02%	0.003%～0.05%	3900年程度
					4～6世紀
主部（北西部）	7.7程度	0.1%～1% やや高い	0.2%～2%	0.5%～4%	約1800～2300年程度
					868年播磨国地震
草谷断層	6.7程度	ほぼ0%	ほぼ0%	ほぼ0%	6500年程度
					4～12世紀

（評価時点は全て令和4年1月1日現在）

※ 今後30年以内の発生確率の欄に記載したグループ分けは、今後30年の間に地震が発生する可能性について、我が国の主な活断層の中での位置づけを表したものであり、確率の最大値が3%以上は「高いグループ」、0.1%以上3%未満は「やや高いグループ」に属する。

②中央構造線断層帯

【断層帯の位置及び形態】

中央構造線断層帯は、奈良県香芝（かしば）市から五條市、和歌山県和歌山市、淡路島の兵庫県南あわじ市（旧南淡町）の南方海域を経て、徳島県鳴門市から愛媛県伊予市まで、四国北部をほぼ東西に横断し、伊予灘に達している。断層はさらに西に延びるが、ここでは佐田岬北西沖付近よりも東側を評価の対象とした。全体として長さは約360kmで、右横ずれを主体とし、上下方向のずれを伴う断層帯である。

なお、中央構造線断層帯は連続的に分布しており、断層の形状のみから将来の活動区間を評価するのは困難である。ここでは主に過去の活動時期から6つの区間に区分したが、これらの区間が個別に活動する可能性や、複数の区間が同時に活動する可能性、さらにはこれら6つの区間とは異なる範囲が活動する可能性も否定できない。

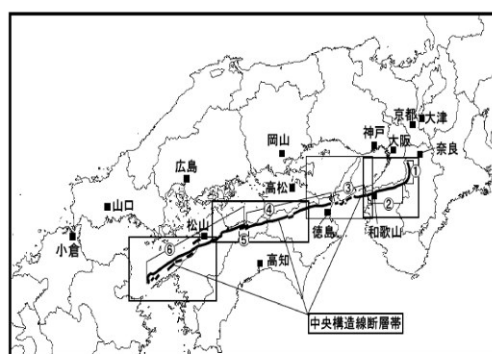


図1-1 中央構造線断層帯の概略位置図
（長方形は図2-1～図2-4の範囲）
①：金剛山地東縁 ②：和歌山脈南縁 ③：紀淡海峡-鳴門海峡
④：讃岐山脈南縁-石鎚山脈北縁東部 ⑤：石鎚山脈北縁
⑥：石鎚山脈北縁西部-伊予灘

中央構造線断層帯の概略位置図

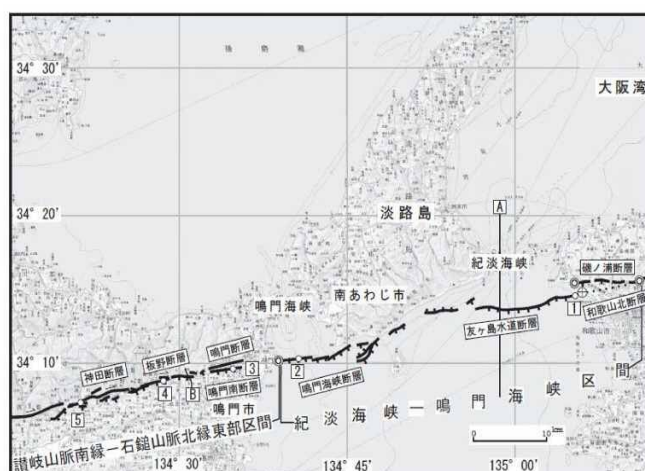


図2-2 中央構造線断層帯の活断層位置と主な調査地点
1：紀淡海峡地点 2：鳴門海峡地点 3：段岡・大代地点 4：川端A、B地点
5：熊谷寺東南地点 A：文献39 B：文献34
活断層の位置は文献4、11、14、17、22に基づく。
.....：活断層が地表に現れていない区間
◎：活動区間の両端および境界
⑤：紀淡海峡-鳴門海峡の活動区間のうち、第四紀後期における活動性が確かめられている区間の東端
基図は国土地理院発行数値地図200000「和歌山」及び「徳島」を使用。

中央構造線断層帯（兵庫県付近）の活断層位置図

(参考) 地震調査研究推進本部地震調査委員会の長期評価

区 間	将来の活動時の地震規模 (M)	地 震 発 生 確 率			平均活動間隔 (上段)
		30 年以内	50 年以内	100 年以内	最新活動時期 (下段)
紀淡海峡	7.5 程度	0.005%～1%	0.009%～2%	0.02%～4%	約 4000～6000 年
ー鳴門海峡		やや高い			約 3100 年前～2600 年前

(評価時点は全て令和 4 年 1 月 1 日現在)

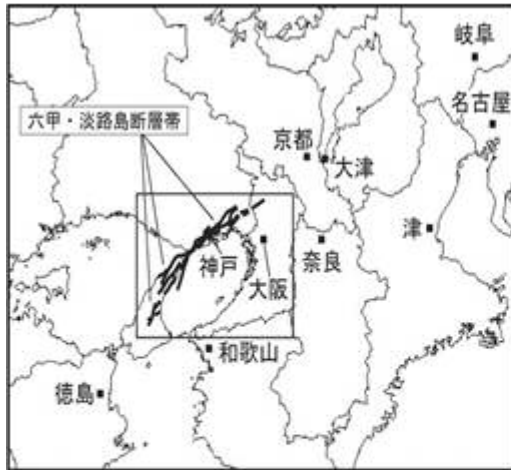
③ 六甲・淡路島断層帯

【断層帯の位置及び形態】

六甲・淡路島断層帯は、大阪府箕面（みのお）市から兵庫県西宮市、神戸市などを経て淡路島北部に至る六甲・淡路島断層帯主部と淡路島中部の洲本市から南あわじ市に至る先山（せんざん）断層帯からなる。六甲・淡路島断層帯主部は、断層の分布形態や過去の活動時期の違いなどから、長さ約71kmの六甲山地南縁（ろっこうさんちなんえん）ー淡路島東岸区間および長さ約23kmの淡路島西岸区間の2つに区分される。六甲・淡路島断層帯主部の全体の長さは約71kmでほぼ北東ー南西方向に延びる。このうち、六甲山地南縁ー淡路島東岸区間では、右横ずれを主体とし、北西側が相対的に隆起する逆断層成分を伴う。一方、淡路島西岸区間では、右横ずれを主体とし、南東側が相対的に隆起する逆断層成分を伴う。先山断層帯は、長さが約12kmで、北西側が相対的に隆起する逆断層である。

1995年（平成7年）の兵庫県南部地震では、淡路島西岸区間と六甲山地南縁ー淡路島東岸区間のうちの、西宮市から明石海峡にかけての全長約30kmの範囲の地下で活動し、甚大な被害を生じた。淡路島西岸区間では断層活動が地表まで達し明瞭な地表地震断層が出現したほか、六甲山地南縁においては余震活動や地震波形の観測・解析等から地下において断層活動が起こったことが明らかになっている。ただし、六甲山地南縁において、測量観測とそれを基に解析された地殻変動は、六甲山地南縁ー淡路島東岸区間全域には及んでおらず、変動量も淡路島西岸区間沿いに比べて小さかった。また、断層を挟んでの地殻変動も、淡路島西岸区間沿いほどは顕著でなかった。

これらのことより、兵庫県南部地震を淡路島西岸区間においては最大規模（以下、「固有規模」という。）の地震とみなして最新活動としたが、六甲山地南縁ー淡路島東岸区間においては固有規模の地震よりひとまわり小さい地震とみなして最新活動ではないと評価した。



六甲・淡路島断層帯の位置図



1: 中野西地点 2: 西野地点 3: 淡路川上流地点 4: 西瀬ヶ谷地点 5: 五輪堀端地点
6: 住吉山平地点 7: 橋本地点 8: 馬場地点 9: 興隆寺地点 10: 江崎地点
11: 梨本地点 12: 石田地点 13: 安福地点
A: 1: 反射法弾性波探査線
A: C: 文献13 B: 文献6 D: 文献10 E: 文献19
F: 文献17 G: 文献15 H: 文献1 I: 文献5
*: 断層等の開端 ○: 1995年の地震地震断層
断層の位置は文献1, 5, 9, 14及び17に基づく。
基図は国土院発行数値地図200000「京都及大阪」「和歌山」「徳島」を使用。

六甲・淡路島断層帯の概略位置図

(参考) 地震調査研究推進本部地震調査委員会の長期評価

区 間	将来の活動時の地震規模 (M)	地 震 発 生 確 率			平均活動間隔(上段) 最新活動時期 (下段)
		30年以内	50年以内	100年以内	
主部 (六甲山地南縁ー淡路島東岸区間)	7.9程度	ほぼ0%～1% やや高い	ほぼ0%～2%	ほぼ0%～6%	900年～2800年程度
					16世紀
主部(淡路島西岸区間)	7.1程度	ほぼ0%	ほぼ0%	ほぼ0%	1800年～2500年程度
					1995年兵庫県南部地震
先山断層帯	6.6程度	ほぼ0%	ほぼ0%	ほぼ0%	5000年～10000年程度
					11世紀～17世紀初頭

(評価時点は全て令和4年1月1日現在)

④ 上町(うえまち)断層帯

【断層帯の位置および形態】

上町断層帯は、大阪府豊中市から大阪市を経て岸和田市に至る断層帯である。全体として長さは約42kmで、ほぼ南北方向に延びており、断層帯の東側が西側に乗り上げる逆断層である。



上町断層帯の概略位置図



1：新淀川北岸地点 2：大和川南岸地点 3：阪本地点 4：岡山地点 5：尾生地点
A-O：反射法弾性波探査測線
A, J, M, N：文献18 B：文献6 C：文献23 D, E, I：文献24 F, G, H：文献14
K：文献22 L：文献5 O：文献15
●：断層帯の北端と南端
活断層の位置は文献7、9-11及び17に基づく。
基図は国土地理院発行数値地図200000「京都及大阪」「和歌山」を使用。

上町断層帯の活断層位置図

(参考) 地震調査研究推進本部地震調査委員会の長期評価

区 間	将来の活動時の地震規模(M)	地震発生確率			平均活動間隔(上段)
		30年以内	50年以内	100年以内	最新活動時期(下段)
上町断層帯	7.5程度	2%～3%	3%～5%	6%～10%	8000年程度
		高い			約28000年前-9000年前

(評価時点は全て令和4年1月1日現在)

⑤ その他の断層

その他、活断層の存在する場所や歴史上大地震の記録がある場所については、将来、大地震の発生する可能性がある。日本海沿岸では、過去に北但馬地震や北丹後地震(京

都府) が起き、震度 6 を記録している。また、近隣府県にも生駒断層帯、三峠(みとけ)・京都西山断層帯など、多くの活断層が分布している。

なお、近年の地震動向に関して、「南海トラフ沿いの巨大地震の前後に、内陸の大地震が集中して発生していることなどから、阪神・淡路大震災以降、西日本が地震の活動期に入った。」という学説もある。

(3) 想定地震

兵庫県内において震度 5 強以上の揺れを生じさせる県内外の地震を対象とした。

○マグニチュード 7 程度以上の地震規模が予想される活断層における 30 年以内の地震発生確率

<地震調査研究推進本部による断層帯の長期評価(算定基準日: 令和 4 年 1 月 1 日)>

最大発生確率	県内にある断層	県外にある断層
3%以上		○上町断層 ○中央構造線断層帯(四国側) ○奈良盆地東縁断層帯
0.1~3%	○六甲・淡路島断層帯(六甲山地南縁淡路島東岸) ○山崎断層帯(主部北西部) ○中央構造線断層帯(鳴門海峡-紀淡海峡)	○山崎断層帯(那岐山断層帯) ○生駒断層帯 ○中央構造線断層帯(紀伊半島側) ○中央構造線断層帯(四国側) ○三峠・京都西山断層帯(京都西山断層帯) ○三峠・京都西山断層帯(三峠断層) ○花折断層帯(中南部)
0.1%未満	○有馬-高槻断層帯 ○大阪湾断層帯 ○山崎断層帯(主部南東部)	○中央構造線断層帯(四国側)
ほぼ 0% (※1)	○山崎断層帯(草谷断層) ○六甲・淡路島断層帯(淡路島西岸) ○六甲・淡路島断層帯(先山断層)	○山田断層帯(郷村断層帯) ○木津川断層帯
不明 (※2)	○山田断層帯(主部) ○御所谷断層(※3) ○養父断層(※3)	○三峠・京都西山断層帯(上林川断層) ○鳥取地震(鹿野断層)(※3) ○中央構造線断層帯(紀伊半島側)

※1 発生確率が 0.001%未満

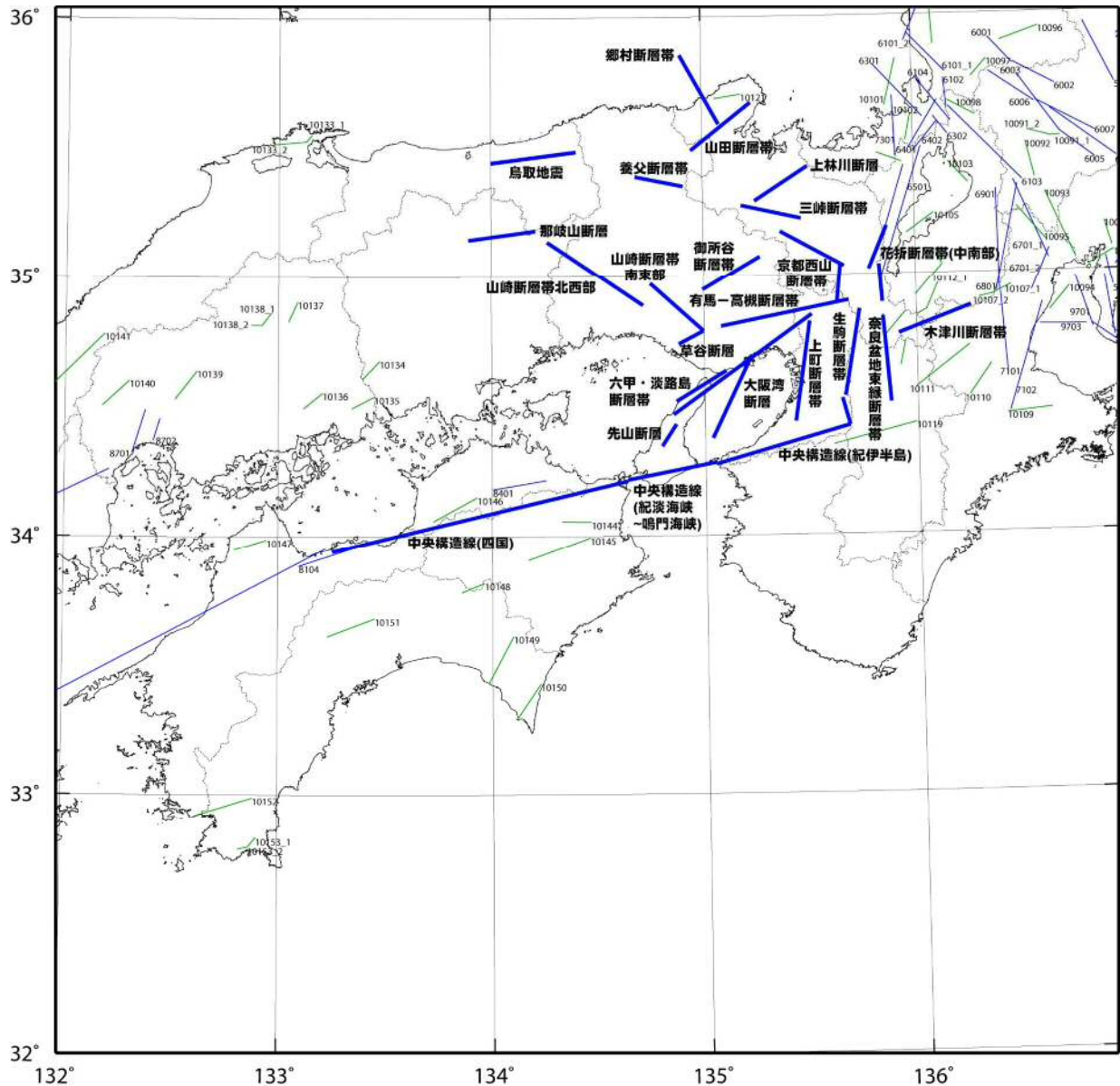
※2 平均活動期間が判明していないため、地震発生確率を求めることができない。

※3 地震調査研究推進本部による長期評価の対象外

※4 中央構造線断層帯(四国側)は 3 断層区間(内 2 区間反映)、中央構造線断層帯(紀

伊半島側)は6断層区間(内3区間反映)から成り、断層区間によって発生確率が異なるため、表中に複数記載

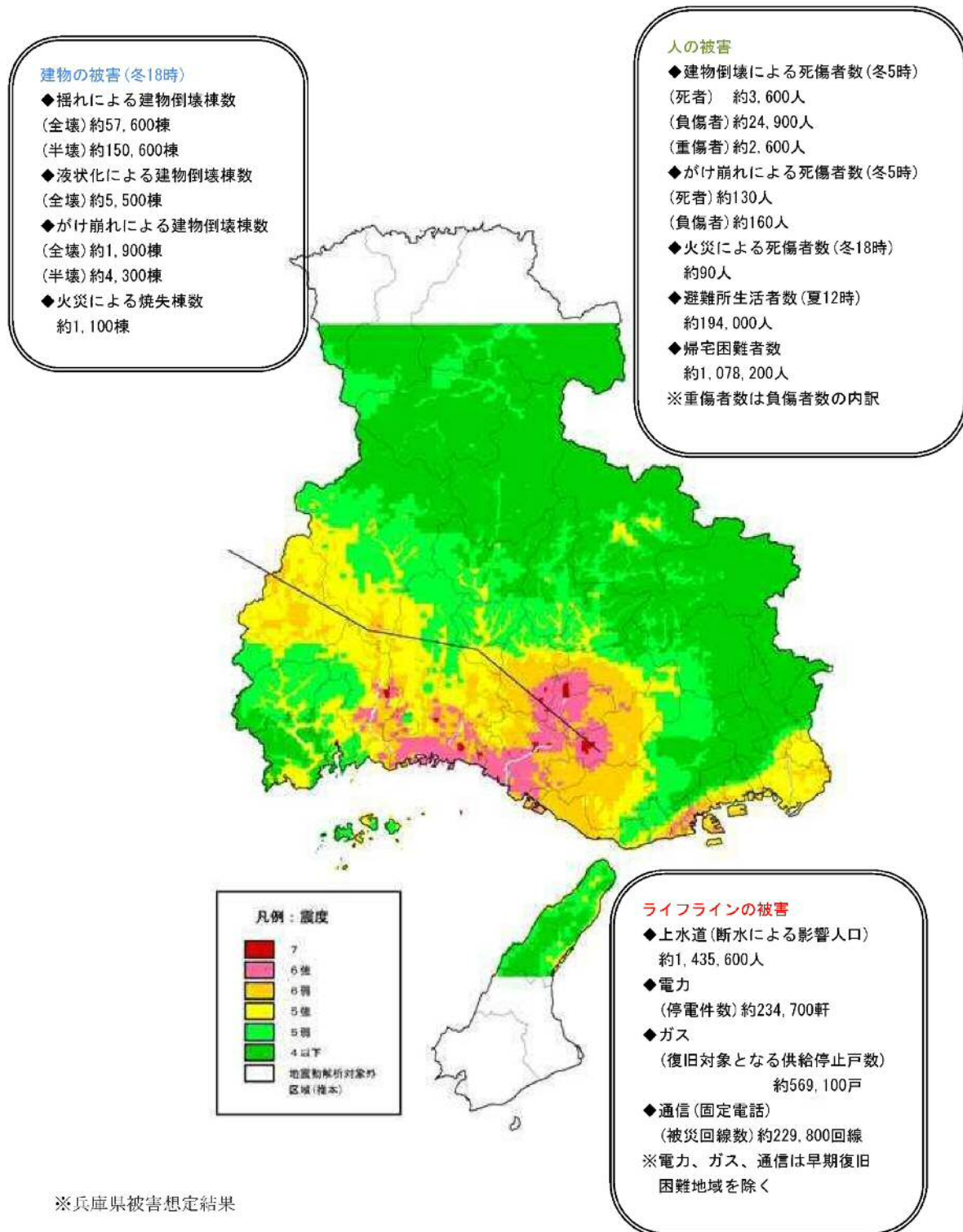
検討対象とした県内外の活断層地震



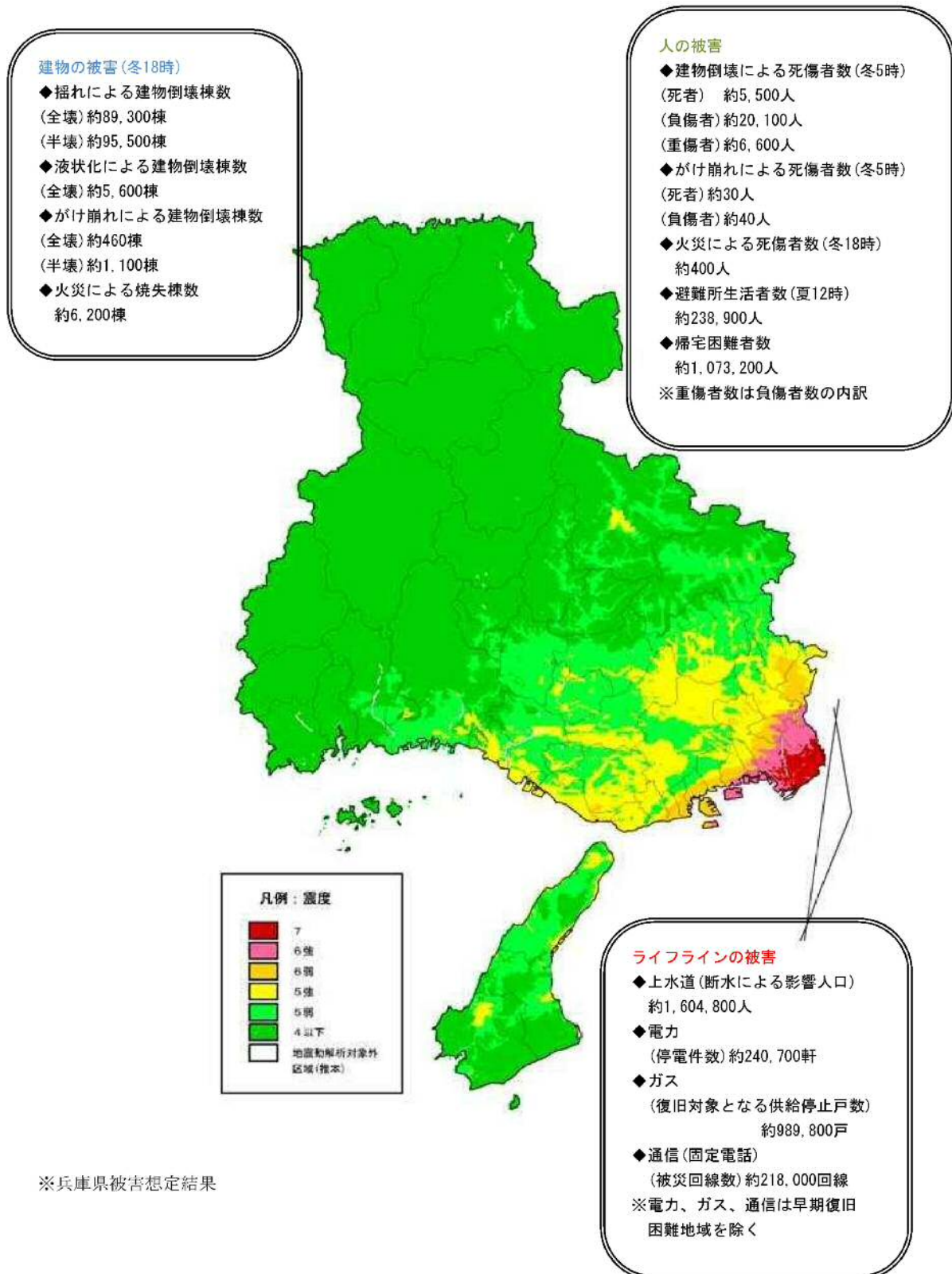
【想定地震の概要】

想定地震	想定震源地	想定規模
山崎断層帯地震	山崎断層帯（大原・土方・安富・主部南東部）	M 8 . 0
上町断層帯地震	上町断層帯	M 7 . 5
中央構造線断層帯地震	中央構造線断層（紀淡海峡-鳴門海峡）	M 7 . 7
養父断層帯地震	養父断層	M 7 . 0

①山崎断層（大原・土方・安富・主部南東部）帯地震

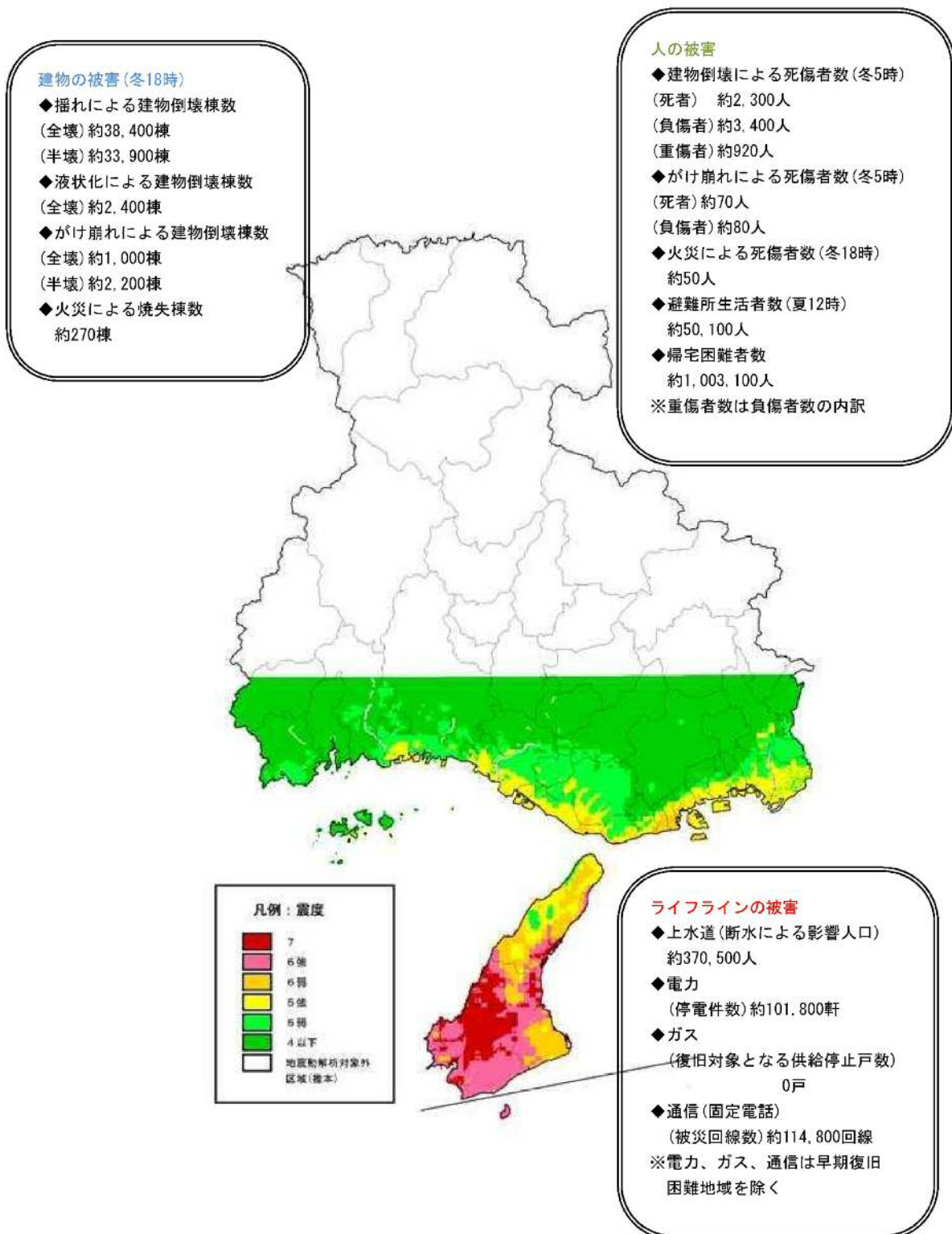


②上町断層帯地震



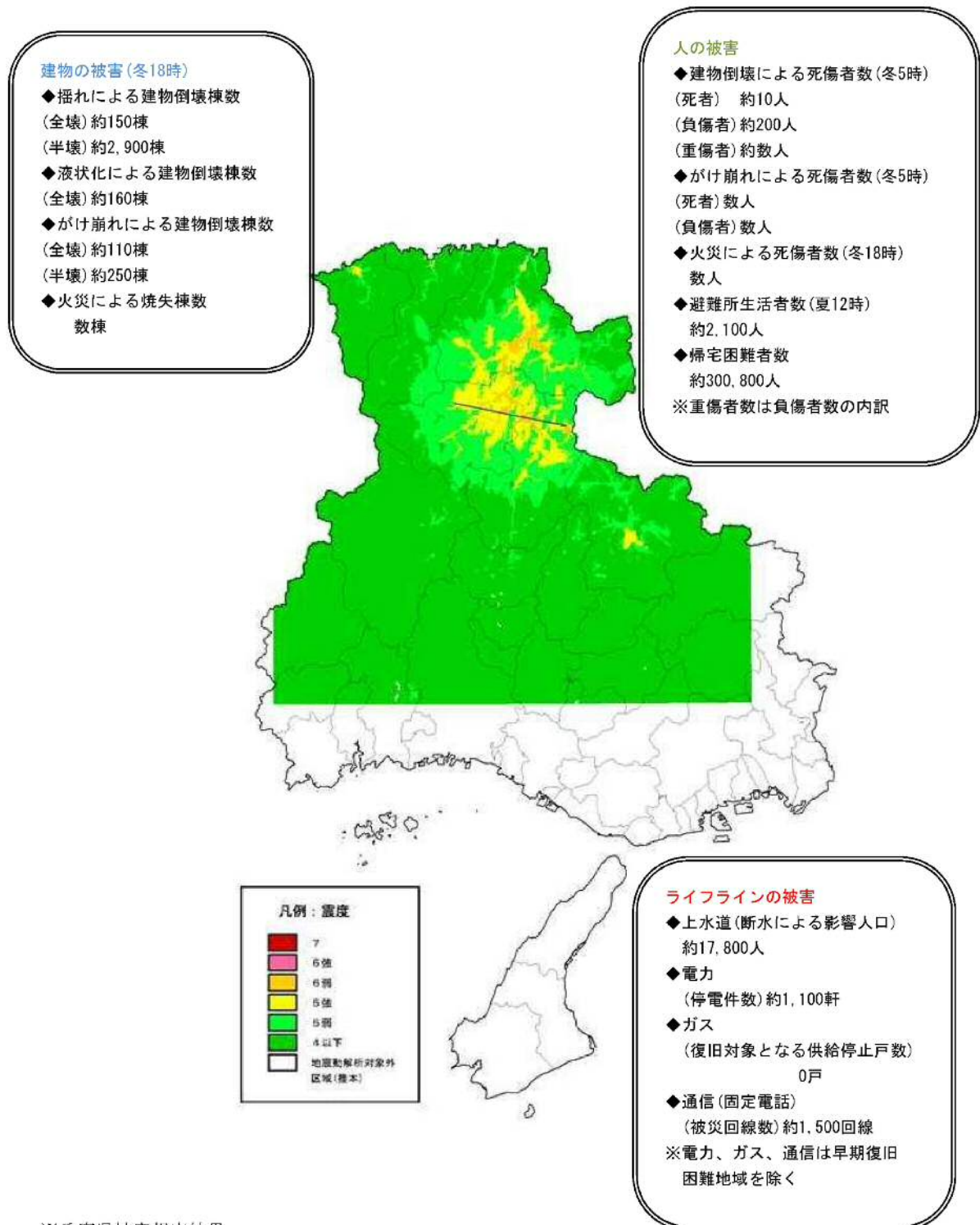
※兵庫県被害想定結果

③中央構造線断層帯（紀淡海峡-鳴門海峡）地震



※兵庫県被害想定結果

④養父断層帯地震



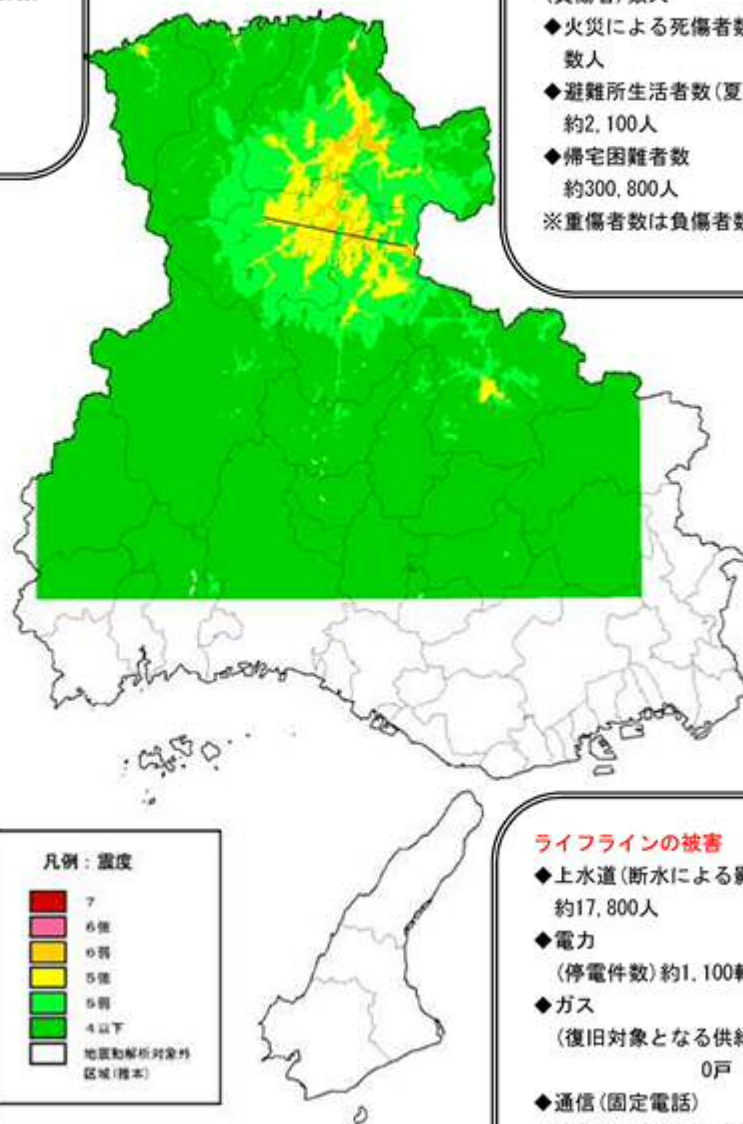
※兵庫県被害想定結果

建物の被害(冬18時)

- ◆揺れによる建物倒壊棟数
(全壊)約150棟
(半壊)約2,900棟
- ◆液状化による建物倒壊棟数
(全壊)約160棟
- ◆がけ崩れによる建物倒壊棟数
(全壊)約110棟
(半壊)約250棟
- ◆火災による焼失棟数
数棟

人の被害

- ◆建物倒壊による死傷者数(冬5時)
(死者)約10人
(負傷者)約200人
(重傷者)約数人
- ◆がけ崩れによる死傷者数(冬5時)
(死者)数人
(負傷者)数人
- ◆火災による死傷者数(冬18時)
数人
- ◆避難所生活者数(夏12時)
約2,100人
- ◆帰宅困難者数
約300,800人
- ※重傷者数は負傷者数の内訳



凡例：震度



ライフラインの被害

- ◆上水道(断水による影響人口)
約17,800人
- ◆電力
(停電件数)約1,100軒
- ◆ガス
(復旧対象となる供給停止戸数)
0戸
- ◆通信(固定電話)
(被災回線数)約1,500回線
- ※電力、ガス、通信は早期復旧
困難地域を除く

3 津波を伴う地震

(1) 地震発生の危険性

・南海トラフ地震

南海トラフでは、西南日本弧が位置する大陸プレートに海洋プレートであるフィリピン海プレートが沈み込んでおり、その境界面（以下、「プレート境界面」という。）がずべることにより、これまでに繰り返し大地震が発生してきた。近年では昭和 19 年（1944 年）に昭和東南海地震、昭和 21 年（1946 年）に昭和南海地震が発生し、地震動や津波により甚大な被害が生じた。これらの地震発生から既に 70 年近くが経過し、南海トラフにおける次の大地震発生の可能性が高まっており、発生時には、東海・東南海・南海地震が連動して発生する可能性も有り、広範囲に及ぶ被害が予想される。

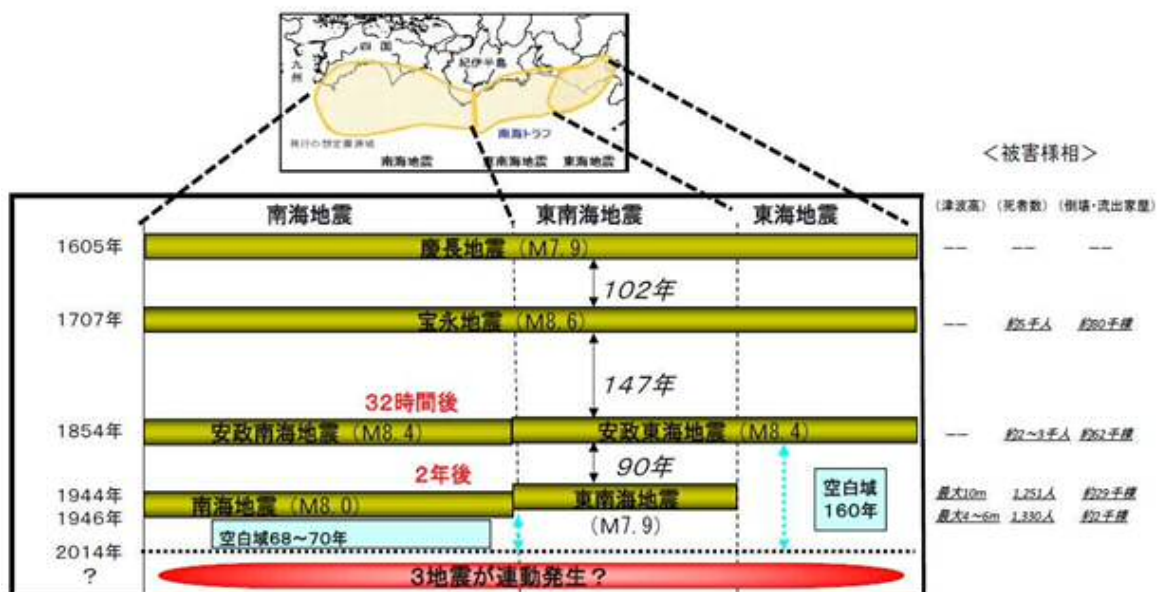
南海トラフについては、歴史地震に関する豊富な記録に加えて、地震活動、地殻変動、地殻構造、変動地形などについて数多くの研究が行われており、大地震の繰り返しの発生履歴が詳しく調べられているプレート境界の一つとして知られている。

（参考）地震調査研究推進本部地震調査委員会の長期評価

（海溝型地震の今後 10、30、50 年以内の地震発生確率：算定基準日令和 4 年（2022 年）1 月 1 日）

領域または地震名	長期評価で予想した地震規模	地震発生確率			平均活動間隔（上段） 最新活動時期（下段）
		10 年以内	30 年以内	50 年以内	
南海トラフ	M8～M9 クラス	30%程度	70%～80%	90%程度もしくはそれ以上	次回までの標準的な値 88.2 年 76.0 年前

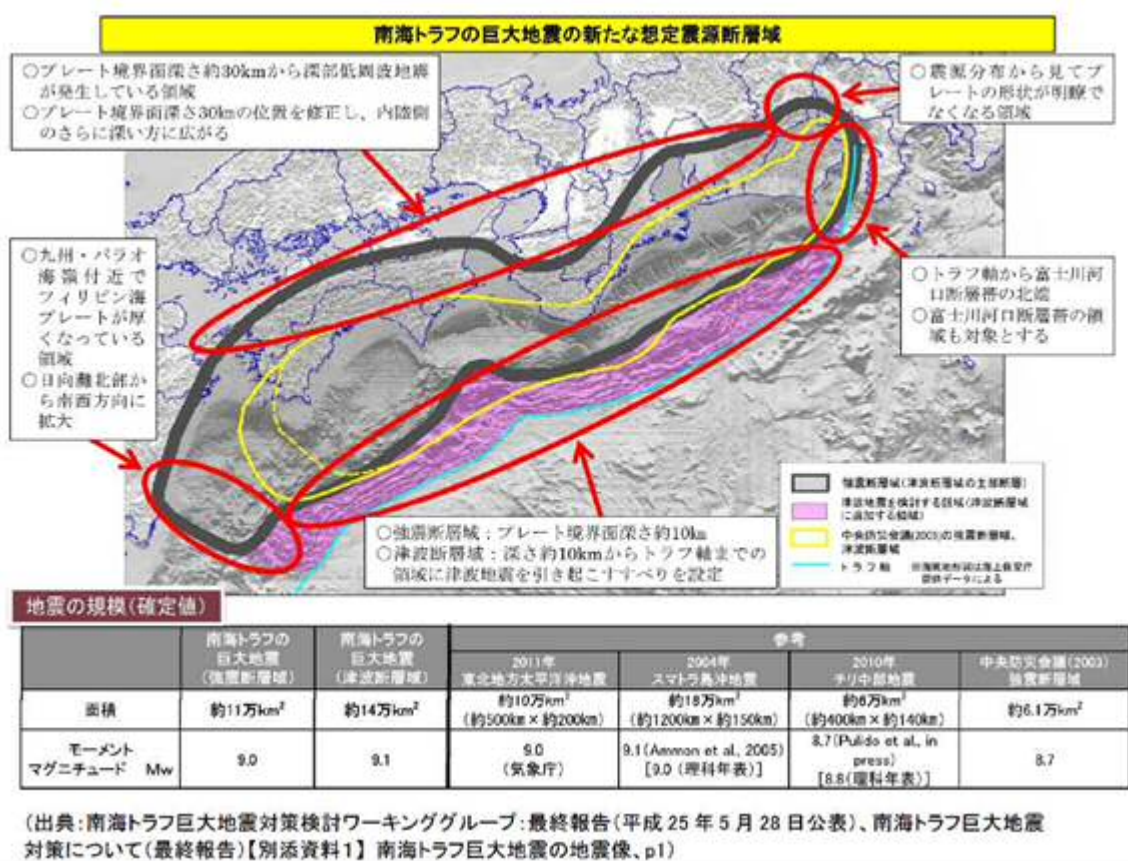
（参考）南海トラフにおける過去の地震



(2) 想定地震

東日本大震災後、国の「南海トラフの巨大地震モデル検討会」において、南海トラフを震源とする地震について、東日本大震災で得られたデータも含め、現時点の最新の科学的知見に基づき、発生しうる最大クラスの地震・津波として Mw9.1 の巨大地震が検討された。

「南海トラフの巨大地震モデル検討会」による想定震源断層域



(3) 津波浸水想定及び被害想定

国の「南海トラフ巨大地震モデル検討会」の検討結果を踏まえ、本県独自の詳細な津波浸水想定及び被害想定を実施した。(詳細の浸水想定図等は資料編を参照)

【想定地震の概要】

想定地震	想定震源地	想定規模
南海トラフ巨大地震	南海トラフ	Mw 9.1

①浸水想定

市町名	シミュレーション結果		
	最高津波水位 (m)	+ 1 m の到達時間 (分)	浸水面積 (ha)
神戸市	3.9	83	1,586
播磨地域	明石市	2.0	24
	播磨町	2.2	3

	加古川市	2.2	113	17
	高砂市	2.3	117	86
	姫路市	2.5	120	276
	たつの市	2.3	120	259
	相生市	2.8	120	84
	赤穂市	2.8	120	489
阪神地域	尼崎市	4.0	117	981
	西宮市	3.7	112	911
	芦屋市	3.7	111	79
淡路地域	洲本市	5.3	45	215
	南あわじ市	8.1	44	964
	淡路市	3.1	65	167

※最高津波水位は満潮時のもので、T.P.（東京湾平均海面）で表示。

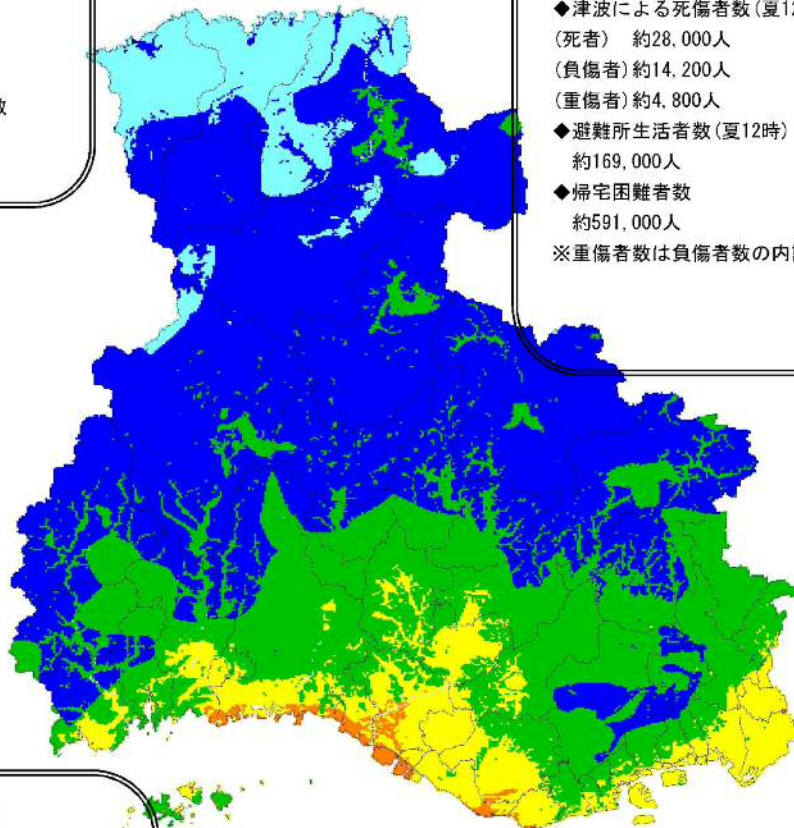
②被害想定

建物の被害(冬18時)

- ◆揺れによる建物倒壊棟数
(全壊)約32,000棟
(半壊)約109,000棟
- ◆液状化による建物倒壊棟数
(全壊)約1,000棟
(半壊)約35,000棟
- ◆がけ崩れによる建物倒壊棟数
(全壊)約270棟
(半壊)約640棟
- ◆火災による焼失棟数
約2,200棟
- ◆津波による建物倒壊棟数
(全壊)約3,000棟
(半壊)約32,500棟

人の被害

- ◆建物倒壊による死傷者数(冬5時)
(死者) 約1,900人
(負傷者)約24,400人
(重傷者)約2,900人
 - ◆がけ崩れによる死傷者数(冬5時)
(死者)約20人
(負傷者)約30人
(重傷者)約10人
 - ◆火災による死傷者数(冬18時)
約260人
 - ◆津波による死傷者数(夏12時)
(死者) 約28,000人
(負傷者)約14,200人
(重傷者)約4,800人
 - ◆避難所生活者数(夏12時)
約169,000人
 - ◆帰宅困難者数
約591,000人
- ※重傷者数は負傷者数の内訳



ライフラインの被害

- ◆上水道(断水による影響人口)
約696,000人
 - ◆電力
(停電件数)約1,135,000軒
 - ◆ガス
(復旧対象となる供給停止戸数)
約6,600戸
 - ◆通信(固定電話)
(被災回線数)約57,000回線
- ※電力、ガス、通信は早期復旧
困難地域を除く

※兵庫県被害想定結果

地表震度

- 7
- 6 強
- 6 弱
- 5 強
- 5 弱
- 4
- 3 以下